

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成22年10月1日
(第44期)	至	平成23年9月30日

株式会社アサ力理研

福島県郡山市田村町金屋字マセロ47番地

(E21649)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	14
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
2. 自己株式の取得等の状況	24
3. 配当政策	24
4. 株価の推移	25
5. 役員の状況	26
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	29
第5 経理の状況	36
1. 連結財務諸表等	37
(1) 連結財務諸表	37
(2) その他	81
2. 財務諸表等	82
(1) 財務諸表	82
(2) 主な資産及び負債の内容	105
(3) その他	108
第6 提出会社の株式事務の概要	109
第7 提出会社の参考情報	110
1. 提出会社の親会社等の情報	110
2. その他の参考情報	110
第二部 提出会社の保証会社等の情報	111
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成23年12月22日
【事業年度】	第44期（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社アサカ理研
【英訳名】	Asaka Riken Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 慶太
【本店の所在の場所】	福島県郡山市田村町金屋字マセロ47番地
【電話番号】	024（944）4744
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 鈴木 忍
【最寄りの連絡場所】	福島県郡山市田村町金屋字マセロ47番地
【電話番号】	024（944）4744
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 鈴木 忍
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成19年 9 月	平成20年 9 月	平成21年 9 月	平成22年 9 月	平成23年 9 月
売上高 (千円)	10,540,005	13,694,610	8,836,379	11,778,906	13,077,613
経常利益 (千円)	573,115	783,107	65,894	386,287	542,684
当期純利益 (千円)	187,851	405,439	12,188	181,927	193,541
包括利益 (千円)	—	—	—	—	175,443
純資産額 (千円)	1,145,938	1,477,882	1,821,820	1,929,077	2,067,110
総資産額 (千円)	4,270,752	4,802,835	4,595,868	5,059,179	4,963,495
1株当たり純資産額 (円)	2,794.97	720.92	708.25	775.41	830.95
1株当たり当期純利益金額 (円)	458.18	197.78	4.84	72.19	77.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.8	30.8	39.6	38.1	41.6
自己資本利益率 (%)	18.0	30.9	0.7	9.4	9.7
株価収益率 (倍)	—	—	120.87	9.54	6.67
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	143,478	941,561	△206,068	713,599	200,031
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△298,786	△336,916	△441,357	△166,206	△137,663
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	255,206	△122,047	270,947	△302,719	△234,108
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	464,655	947,075	570,463	814,984	642,910
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	147 (69)	151 (78)	149 (48)	151 (33)	153 (40)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第41期までは当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第42期から第44期においては、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、第41期までは当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 従業員数には、出向受入者及び使用人兼務役員を含み、役員、嘱託は含んでおりません。

5. 当社は、平成20年7月10日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成19年 9 月	平成20年 9 月	平成21年 9 月	平成22年 9 月	平成23年 9 月
売上高 (千円)	10,538,134	13,694,197	8,836,379	11,778,906	13,076,596
経常利益 (千円)	572,006	777,077	62,747	380,107	544,220
当期純利益 (千円)	186,858	416,297	11,176	175,233	196,235
資本金 (千円)	310,000	310,000	504,295	504,295	504,295
発行済株式総数 (株)	410,000	2,050,000	2,572,300	2,572,300	2,572,300
純資産額 (千円)	1,123,638	1,466,439	1,809,366	1,909,929	2,050,656
総資産額 (千円)	4,218,890	4,812,858	4,592,916	5,018,865	4,930,774
1株当たり純資産額 (円)	2,740.58	715.34	703.40	767.72	824.33
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	75 (－)	25 (－)	12 (－)	15 (－)	15 (－)
1株当たり当期純利益金額 (円)	455.75	203.07	4.43	69.54	78.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.6	30.5	39.4	38.1	41.6
自己資本利益率 (%)	18.3	32.1	0.7	9.2	9.9
株価収益率 (倍)	—	—	132.05	9.91	6.58
配当性向 (%)	16.5	12.3	270.9	21.6	19.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	133 (67)	137 (75)	135 (46)	137 (32)	139 (38)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第41期までは当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第42期から第44期においては、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、第41期までは当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 従業員数には、出向受入者及び使用人兼務役員を含み、当社から社外への出向者、役員及び嘱託は含んでおりません。

5. 当社は、平成20年7月10日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和44年 8 月	福島県郡山市田村町に、塩化第二鉄液製造、プリント基板屑及びエッチング廃液からの銅粉回収を目的としてアサカ理研工業株式会社を設立
昭和46年10月	金の回収技術を開発し、プリント基板からの貴金属回収事業を開始
昭和48年 4 月	貴金属メッキ液の製造販売（昭和56年 6 月に事業撤退）を目的にアサカ、マテイリアル、リデュース株式会社を設立
昭和54年 8 月	運輸部門を分離独立し、フクシマ弘運株式会社を設立
昭和56年 6 月	アサカ、マテイリアル、リデュース株式会社をアサカエムアール株式会社に商号変更
昭和56年 8 月	塩化第二鉄液製造、プリント基板屑及びエッチング廃液からの銅粉回収部門を分離独立し、アサカケミカル株式会社を設立
昭和60年 3 月	分社化していたアサカケミカル株式会社及びアサカエムアール株式会社の事業発展に伴い、合理化のためにアサカ理研工業株式会社へ営業権を譲渡し、同時に事業部制採用（貴金属事業部、ケミカル事業部、エムアール事業部）
昭和60年 4 月	フクシマ弘運株式会社をアサカ弘運株式会社に商号変更
昭和60年11月	マイクロコンピュータの応用システムの開発及び販売開始（エムアール事業部）
平成 4 年 3 月	福島県郡山市富久山町に富久山工場設置
平成 5 年 4 月	組織力強化のために、エムアール事業部を分離独立、アサカエムアール株式会社設立
平成 7 年10月	インターネット・プロバイダ事業開始（平成17年 3 月に事業撤退）
平成 7 年11月	洗浄（水晶振動子及び防着板・マスクの洗浄事業、精密電子部品洗浄）分野への事業展開開始
平成11年 3 月	西日本地区への販路拡大のため、大阪営業所（大阪市淀川区）を設置
平成13年 7 月	九州地区への販路拡大のため、九州営業所（北九州市八幡西区）を設置
平成15年 8 月	海外への販路拡大のため、台湾高雄市に台湾支店を設置
平成15年10月	グループの効率化を図るため、アサカエムアール株式会社を吸収合併（エムアール事業部（現システム事業部）とする）
平成16年 2 月	大阪府吹田市へ大阪営業所を移転
平成17年 4 月	事業部名称を変更し、貴金属事業部、環境事業部、システム事業部の 3 事業部制となる
平成17年11月	経営の効率化、品質及び生産効率向上のため、ISO9001：2000認証取得
平成18年11月	福島県郡山市田村町に独立した本社事務所を設置し管理部門を集約
平成19年10月	株式会社アサカ理研に商号変更
平成20年11月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成22年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（現 大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に上場
平成22年10月	環境パフォーマンスの改善を継続的に実施するため、ISO14001：2004をアサカ理研グループで認証取得

3 【事業の内容】

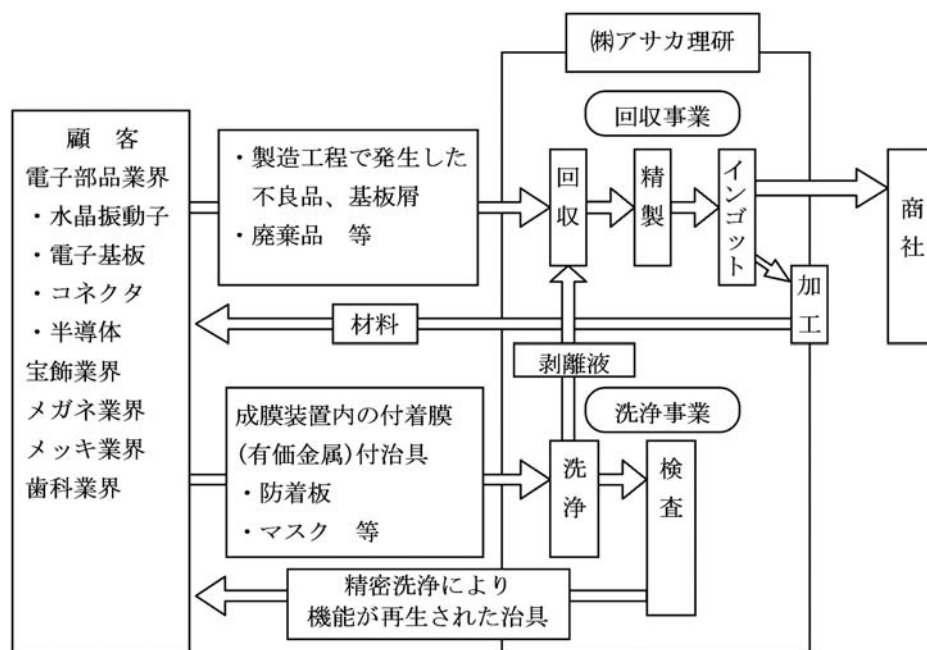
当社グループは、株式会社アサカ理研（当社）、子会社アサカ弘運株式会社及び持分法適用非連結子会社チタニア総合科学技術有限責任事業組合より構成されております。当社グループの主たる事業は、電子部品屑等から貴金属を回収する貴金属事業と、エッチング廃液を再生し、銅を回収する環境事業であります。子会社のアサカ弘運株式会社は、主に貴金属事業及び環境事業の運搬業務を行っております。

(1) 貴金属事業

当事業は、プリント基板メーカー、コネクタメーカー等の電子部品メーカーをはじめ、宝飾品メーカー、眼鏡メーカー、歯科医院及び歯科技工所等有価金属を含有する材料を扱う業者より集荷した基板屑、不良品、廃棄品等いわゆる都市鉱山から金、銀、白金、パラジウム等の貴金属を当社独自の技術にて分離・回収し、返却又は販売する事業であります。回収した貴金属は当社が開発した「ハイクト装置」による溶媒抽出法により精製し、当社の刻印を打刻し、主に国内の商社に販売するとともに、材料加工したものを電子材料メーカー等に販売しております。

また、水晶関連業界で使用されるスパッタリング装置、蒸着装置といった真空成膜用装置の内部部品として使用されるマスク、防着板等の使用済み治具をクリーンルーム内で精密洗浄し、繰り返して使用できるよう機能を再生するとともに、治具に付着している有価金属を回収し、販売又は顧客へ返却しております。さらに、製造工程上不良となった水晶振動子、太陽電池セルを回収し、付着している数種類の膜を独自の処理にて剥離し、水晶素板、シリコン基板としてその機能を再生させ、顧客へ返却しております。

〔概要図〕



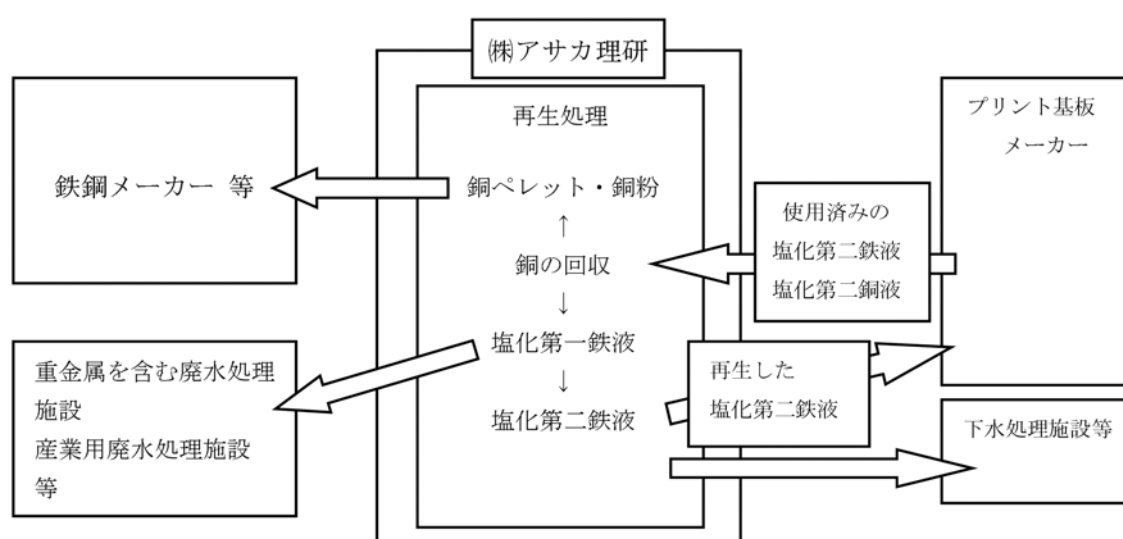
(2) 環境事業

当事業は、プリント配線基板メーカーより使用済み塩化第二鉄廃液を引き取り、新液として再生し、副産物である銅を回収・販売する事業であります。プリント配線基板メーカーでは、銅を溶解し、電気回路を形成するエッチング工程で塩化第二鉄液を使用しますが、エッチング処理を行うことにより塩化第二鉄液の銅濃度が上がり、新液との入れ替えが必要となります。そのとき排出される使用済みの塩化第二鉄廃液を集荷し、これを原料として塩化第二鉄液を再生販売しております。この再生工程において塩化第二鉄液から副産物として回収される銅粉を、銅ペレット等利用しやすい形状に加工して、鉄鋼メーカー等に販売しております。

また、プリント配線基板メーカーのエッチング工程において、塩酸を使用してエッチング処理を行う場合があり、使用済み廃液として塩化第二銅廃液が排出されますが、この廃液についても塩化第二鉄液に再生するとともに、銅粉の回収も行っております。

塩化第二鉄廃液、塩化第二銅廃液の再生処理工程において、回収され新液として再利用される必要量を超える塩化第二鉄液が再生されます。この上回る量の塩化第二鉄液は、凝集剤として下水道の廃水処理、各種工場廃水、高濁度水、家畜糞尿の処理に凝集沈降剤としても販売し、塩化第二鉄液の再生工程中の副産物としての塩化第一鉄液は、クロムを含む廃水の還元剤として販売しております。

〔概要図〕



水処理グループでは、浄水向けのろ過材の販売やろ過システムの設計施工を行っております。さらに、研究テーマとして、各種の工場排水のCOD処理や船舶のバラスト水処理、半導体工場等からの廃水処理に適した触媒の開発に挑戦しており、同時にその触媒を用いたプロセス開発にも取り組み、成果をあげつつあります。

その他、紫外線（主に太陽光）を利用した安全かつクリーンな環境浄化材料として近年大きく注目されている光触媒材料の開発、製造、販売を行っております。当社の光触媒は、可視光特性にも優れたチタニアシリカ水溶液であり、大学研究者等も共同出資しているチタニア総合科学技術有限責任事業組合と協力して研究開発を行ったものをベースに、製品化したものです。光触媒は、外壁、ガラス、コンクリート面、さらには室内に塗布することにより、「防汚・セルフクリーニング」、「防曇」、「防臭・脱臭・有害物分解」等の諸特性が発揮されます。

(3) その他

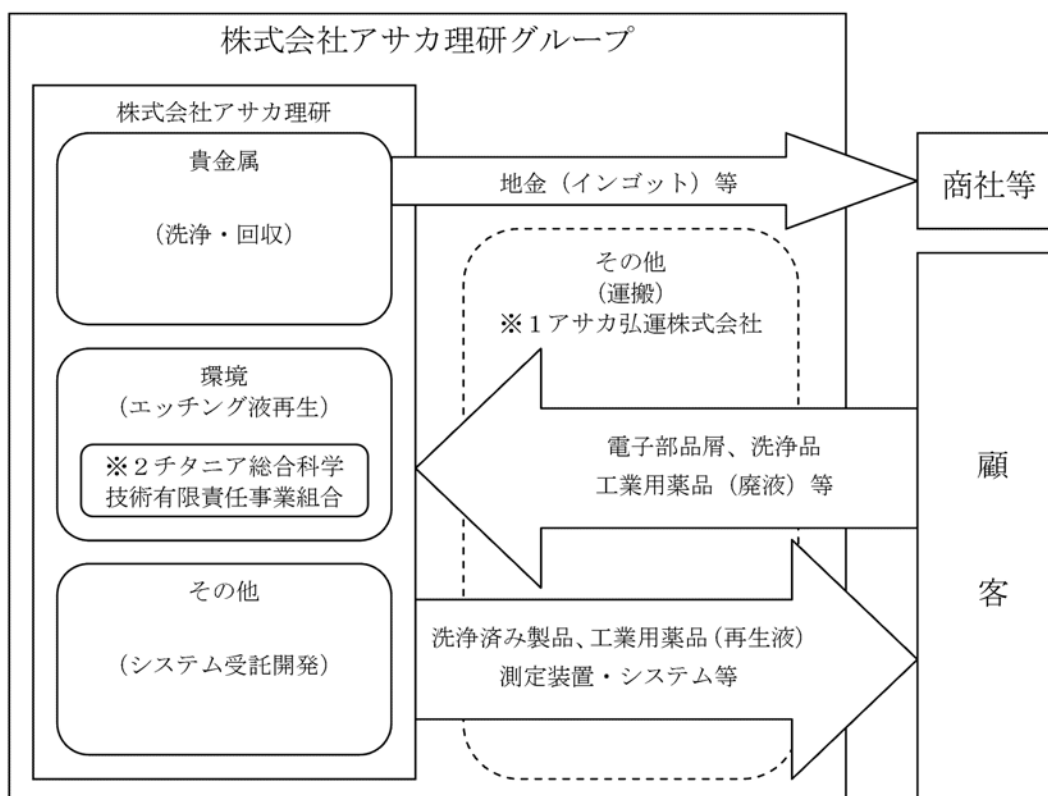
A. システム受託開発事業

多品種少量生産への移行や自動化、省力化の推進等目まぐるしい変化の対応に迫られている製造業に対し、システムインテグレーターとして、メーカーCIM（コンピュータ統合生産）・FA化をサポートしております。各種計測データ処理システムの開発・販売、自動計測システムの開発・販売、そのほかのネットワークシステム（イントラネット、インターネット応用システム）構築のソリューション事業を行っており、特に各種計測業務ソリューションにおきましては、ISO9000・TS16949（自動車業界向けの品質マネジメントシステム規格）を強力に支援しております。また、食品業界向けにISO22000をサポートした危機管理システムも開発・販売しており、お客様の利益獲得に貢献する管理システム構築のためのソリューションを提供しております。

B. 運輸事業

連結子会社アサカ弘運株式会社が産業廃棄物収集運搬業の認可を受け、工業用薬品、電子部品屑等の運搬業を行っております。

[事業系統図]



※1 アサカ弘運株式会社は当社の連結子会社であります。

※2 チタニア総合科学技術有限責任事業組合は当社の出資する持分法適用非連結子会社であります。

セグメント別の主な製品

区分	主要製品
貴金属事業	金地金、銀地金、白金地金、パラジウム、貴金属回収精錬処理 各種治具の洗淨・再生、機能部品の再生
環境事業	塩化第二鉄液、使用済み廃液の回収、水処理剤、銅粉、銅ペレット 光触媒、水処理用ろ過材
その他	自動計測検査システム、計測ネットワークシステム 工業薬品の運搬、廃液の収集運搬

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アサカ弘運株式会社	福島県郡山市	10	その他	100.0	当社の仕入及び販売に係る運搬。 役員の兼任。 役員の派遣。

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
貴金属事業	81 (25)
環境事業	23 (4)
報告セグメント計	104 (29)
その他	17 (2)
全社（共通）	32 (9)
合計	153 (40)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（役員、当社グループからグループ外への出向者を除き、兼務役員、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
139 (38)	41.4	11.1	6,064,827

セグメントの名称	従業員数（人）
貴金属事業	81 (25)
環境事業	23 (4)
報告セグメント計	104 (29)
その他	4 (－)
全社（共通）	31 (9)
合計	139 (38)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（役員、当社から社外への出向者を除き、兼務役員、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、年度前半においては、緩やかな景気回復の過程にありましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災によって、サプライチェーンの混乱や電力不足等の問題が発生したことから、生産活動が大きく低下しました。その後、サプライチェーンの復旧が進んだことから、生産活動は回復に向かいましたが、円高の長期化や、世界経済の減速懸念など、先行きについてはなお予断を許さない状況が続いております。

当社グループの経営成績に大きく影響を及ぼす、電子部品・デバイス工業分野の生産においては、年度前半は、高機能携帯情報端末の需要増加などを背景に、堅調に推移しておりました。しかし、東日本大震災の影響が、東北地方を中心とした被災地域にある企業はもとより、それ以外の地域にも及んだことから、一時的に生産が大きく落ち込みました。一方、主力製品である貴金属の価格は、為替が円高で推移する中でも、高い水準で推移しました。また、銅の価格については、比較的高い水準で推移しておりましたが、年度後半にかけては、やや軟調に推移しました。

このような環境のもと、当社グループでは、年度目標である、新たな市場の開拓、新規事業の拡大、生産効率の改善、社内諸制度の再構築による経営管理体制の強化に取り組み、企業価値の向上に努めてまいりました。また、東日本大震災によって、建物や設備の損傷を受けたほか、物流悪化の影響も受けましたが、全力を挙げて復旧作業に取り組んだ結果、早期の営業再開を果たし、お客様の生産への影響を最小限に抑えることができました。

この結果、当連結会計年度において、電子部品・デバイス工業分野の生産が、東日本大震災の影響を受けながらも、通期ではほぼ前年同期の水準となったことと、貴金属及び銅の価格が高い水準で推移したことによって、売上高は、13,077,613千円（前連結会計年度比11.0%増）となりました。営業利益は、売上高の増加により、457,033千円（同9.9%増）となりました。経常利益は、相場変動リスク回避のために行っているデリバティブ取引により、デリバティブ評価益104,776千円を計上し、542,684千円（同40.5%増）となりました。当期純利益は、東日本大震災に関連する損失や減損損失など、特別損失として157,481千円を計上し、193,541千円（同6.4%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。なお、各セグメントの金額については、セグメント間取引を含めております。

(貴金属事業)

当事業の主要なお客様が属する電子部品・デバイス工業分野の生産は、東日本大震災の発生による生産の停止、物流の停滞などの影響で、一時的に大きく減少いたしました。通期では前年度と同程度の水準となりました。一方、主力製品である金をはじめとする貴金属の販売価格は、高値で推移いたしました。これにより、主要製品の販売数量が前年同期実績を若干上回ったことに加え、平均販売単価も前年同期実績を上回ったことから、売上高は11,973,115千円（前連結会計年度比13.2%増）となりました。経常利益は、売上高の増加等によって、790,287千円（同25.0%増）となりました。

(環境事業)

当事業の主要なお客様が属する電子回路基板業界においては、成長が鈍化した状態が続いており、さらに、東日本大震災の影響を受けたことで、当社の電子回路基板向けエッチング液や、銅ペレットの販売数量は、前年同期実績を下回りました。銅ペレットの販売価格については、前年同期実績を上回ったものの、上述のエッチング液や銅ペレットの販売数量減少と、前連結会計年度で終了したクロムエッチング液再生事業の売上減少を補いきれず、売上高は、1,020,540千円（前連結会計年度比9.1%減）となりました。経常利益は、製品販売価格の上昇と、コスト削減の効果等によって、248,191千円（同3.6%増）となりました。

(その他)

その他に含まれるシステム受託開発事業及び運輸事業においては、いずれも厳しい事業環境が続いておりますが、コスト削減等の合理化と顧客満足の上昇に取り組んでおります。この結果、その他の売上高は、239,722千円（前連結会計年度比5.2%減）となり、経常利益は、12,843千円（同93.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より172,073千円減少し、642,910千円（前連結会計年度比21.1%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、200,031千円（前連結会計年度比72.0%減）となりました。

これは、主な支出要因として、デリバティブ評価損益が105,279千円、法人税等の支払額が301,388千円あったものの、主な収入要因として、税金等調整前当期純利益が387,201千円、減価償却費が173,830千円あったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は、137,663千円（前連結会計年度比17.2%減）となりました。

これは主に、工場設備等有形固定資産の取得に141,596千円を支出したこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は、234,108千円（前連結会計年度比22.7%減）となりました。

これは主に、社債の発行による収入が148,475千円あったものの、長期借入金の返済が129,715千円、社債の償還が180,000千円、配当金の支払額が36,948千円あったこと等によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	前年同期比 (%)
貴金属事業 (千円)	11,492,991	115.6
環境事業 (千円)	935,242	90.0
報告セグメント計 (千円)	12,428,234	113.2
その他 (千円)	84,042	106.3
合計 (千円)	12,512,276	113.1

- (注) 1. 金額は販売価格により、セグメント間の取引は含んでおりません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

貴金属事業、環境事業ともに回収量に応じて生産しているため該当事項はありません。また、その他において受注生産に該当するものもありますが、受注額及び受注残高も少額のため、受注実績の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	前年同期比 (%)
貴金属事業 (千円)	11,973,115	113.2
環境事業 (千円)	1,020,456	90.9
報告セグメント計 (千円)	12,993,571	111.1
その他 (千円)	84,042	106.3
合計 (千円)	13,077,613	111.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
住商マテリアル株式会社	3,416,476	29.0	3,661,860	28.0
三菱商事株式会社	1,775,609	15.1	2,287,124	17.5
田中貴金属工業株式会社	981,700	8.3	1,881,476	14.4
株式会社フルヤ金属	1,359,781	11.5	1,200,510	9.2

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

翌連結会計年度のわが国経済は、東日本大震災からの復興需要が徐々に顕在化することに伴い、緩やかな回復に向かうと見込まれますが、欧州での信用問題の行方やアメリカ経済の先行きに関する懸念、さらに円高の長期化による影響など、先行きについては不確実性が高まってきており、予断を許さない状況が続くと見込んでおります。

このように、先行きを巡っては不確実性が高い状況ではありますが、中長期的には、環境保全意識の高まりや希少資源の重要性の高まりなど、資源のリサイクルに対する経済的、社会的重要性はますます増していくものと捉えており、当社グループの担うべき役割もますます重要なものになっていくと考えております。

当社グループ全体として重要課題として捉えているものには、下記のものがあります。

- ・ 新たな事業基盤となりえる事業創出や市場開拓
- ・ 中長期的な視点で事業継続に貢献する研究開発体制の整備
- ・ 金属相場の変動に影響されない事業の創出と事業ポートフォリオの構築
- ・ 生産設備の合理化対策と老朽化した工場や設備への対策
- ・ 生産効率、採算性向上への対策と不採算案件への対応
- ・ ベンチャースピリットを企業風土としてさらに浸透させるための諸施策
- ・ 人事制度、リスク管理、内部統制、管理会計など社内諸制度の強化と効率化

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上、様々なリスク要因があります。それら想定されるリスクに対し、事前に軽減する、回避する、ヘッジする等、事実上可能な範囲での施策を検討実施しておりますが、全てのリスク要因を排除することは不可能であり、想定外の事態、あるいは影響を軽減できない事態が発生した場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。以下、当社グループが判断するリスク要因となる可能性がある項目を記載いたします。なお、これらリスク要因は、本書提出日時点において当社グループが判断する主要なものであり、事業等のリスクはこれらに限定されるものではありません。

(1) 事業環境の変動

当社グループの主たる事業は、電子部品の製造工程から発生する貴金属を回収する貴金属事業と、エッチング廃液を再生し、銅を回収する環境事業であり、戦略的、計画的な事業運営により、事業を安定的に成長させるよう努めておりますが、主要なお客様が属する業界の需給変動幅が大きいため、その動向により、当社グループの業績は大きく影響を受ける可能性があります。貴金属事業においては電子部品・デバイス業界、その中でも特に水晶振動子業界、環境事業においてはプリント基板業界のお客が多く、景気変動や各業界の需給状況等、これら業界の動向に影響を与える状況がある場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、貴金属価格の高騰や、リサイクル需要の高まりなどから、業者間競争が激化するとともに、お客様からのコストダウン要求も厳しくなっております。当社グループは、既存のお客様との取引維持を図るとともに、積極的な営業展開により新規取引先の獲得に注力しておりますが、競争激化にともなうお客様の他社への乗換え、販売価格の低下などにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金属相場の変動

当社グループの主力製品である貴金属及び銅加工品等は、金属が取引される市場の相場の影響を受けており、その価格は、供給国及び需要国の政治経済動向、為替相場等、世界の様々な要因により変動しております。変動要因の内容によっては貴金属及び銅相場が著しく変動することもあり、その場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等へ大きく影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金利の変動

当社グループの平成23年9月末日時点の有利子負債（1,662,519千円）は、依存度33.5%と比較的高い状況にあります。有利子負債の圧縮を図り、金融コストの削減に努めておりますが、現行の金利水準が大幅に変動した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法令規制等

当社グループは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下廃棄物処理法）に基づく事業者として、産業廃棄物の収集運搬及び処理を行っております。廃棄物処理法上、不法投棄、無許可営業、無許可変更及びマニフェスト虚偽記載等一定の要件に該当する場合には、事業の停止命令及び許可の取消し処分がなされる可能性があります。また、産業廃棄物関連の事業においては、水質汚濁防止法、大気汚染防止法、下水道法等法令等の遵守が事業継続の前提となっております。このため、当社グループは内部統制システムの構築と維持に努めており、役員及び従業員への教育及び研修等により啓発を行っております。一方、環境問題への社会的関心の高まりによる、環境関連法令等の強化によって、当社グループに設備投資等追加的負担が求められる可能性があります。これらの場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 廃棄物等の管理について

当社グループは、毒物や劇物を使用しておりますが、酸廃液及びアルカリ廃液を中和するなど環境に配慮した適切な処理をしております。しかしながら、工場及び運搬車両の事故等により、これらの管理に何らかの問題が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害の発生について

当社グループは、生産拠点が福島県郡山市に集中しているため、地震、台風、洪水などの自然災害や、予期せぬ事故等による災害などにより、事業運営を継続することが困難な状況が発生する可能性があります。また、建物等において老朽化が進んでいるものもあるため、特に地震などの自然災害により事業運営に支障をきたす事態が発生する可能性があります。防災訓練や、可能な範囲にて設備及び建物の修繕等を行っておりますが、災害による被害を完全に回避することは不可能であり、被害が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新規事業投資について

当社グループは、長期的視野に立って事業を安定的に拡大させるとともに、新しい事業の立ち上げのため、積極的にリソースを投入しております。新しいニーズの発掘、技術の開発等を戦略的に行い、将来的に当社グループの収益の新たな柱となるような新しい事業の確立を目指しております。しかしながら、新規事業には不確定な要因が多く、研究開発において目標を達成できない場合や、事業計画を予定通り達成できない場合には、先行投資分を回収できず、当社の財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) システム障害について

当社グループの業務は、ITによるシステムに大きく依存しております。ファイアーウォールの設置、ウイルス対策、予備の機器の準備、定期的なデータのバックアップ等の対策は講じておりますが、何らかの事由によりシステムが利用不可能となった場合には、業務に支障をきたし、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 固定資産の評価について

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。当該会計基準では、それぞれの固定資産について回収可能額を測定し、回収可能額が帳簿価額を下回る場合、その差額を減損損失として認識することとされており、今後も資産価値が低下した場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 特定の取引先への依存について

当社グループは、貴金属事業に係る仕入について、特定の取引先からの仕入の割合が高く、当該取引先と何らかの要因により取引が継続できない事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 財務制限条項について

当社グループの借入金の一部に財務制限条項が付されており、資本の減少、経常損失の計上及び負債の比率などが定められております。万一、当社の業績が悪化し、当該財務制限条項に抵触した場合には、借入金利が引き上げられ、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の方針

当社は、多様化、高度化する顧客ニーズを発掘し、それに応える技術・製品を研究開発し、提供することを基本方針としております。さらに、独自の技術によって、市場そのものを開拓する「市場創造型の開発」に取り組んでおります。この目的達成のため、

1. 顧客（市場）ニーズに合致した製品の開発
2. 高品質製品の開発
3. 高付加価値製品・サービスの開発

を主眼としております。

(2) 研究開発活動の体制

当社の研究開発活動は、新技術・新製品の開発と既存製品の改良・改善及び応用があります。これらの活動は、開発グループが担当しております。また、必要に応じ、組織の有機的活動を強化するため、プロジェクトチームを編成し、開発活動を促進しております。

また、新製品に関しましては、開発した技術を効率良く、確実に量産化するために、生産管理グループまたは生産技術グループが設計に加わり、開発グループとの連携で事業化を図っております。

(3) 研究開発活動の内容及び研究開発費

研究開発活動の内容に関しては、これまで蓄積した当社のコア技術である金属・無機薬品のリサイクル技術をさらに進化させる活動や、新たに市場を開拓するために必要な技術の研究開発、新しく事業化した分野のテーマについても推進しております。当社が中長期的な視点で重要だと考えている具体的なテーマは次のとおりであります。

- ・白金族金属の分離精製技術の研究開発
- ・貴金属の高純度化に関する研究開発
- ・レアアースなど希少価値の高い元素の分離精製技術の研究開発
- ・貴金属材料加工技術に関する研究開発
- ・ろ過、水処理技術に関する研究開発
- ・光触媒応用技術に関する研究開発
- ・分析精度向上のための研究開発

当連結会計年度において特に重点的に行った研究開発活動は、貴金属事業においては、PGM(Platinum Group Metals:白金、パラジウム、ロジウム、ルテニウム等の白金族元素6種)の元素を含んだ溶液等から、低コストで効率よく分離精製することを目指した、クロマト技術やその他の技術の応用による分離精製技術の研究開発、及びレアアースに関するものとして、レアアースを含んだ廃棄物からの効率的な分離精製技術やレアアースの加工技術の研究開発です。

環境事業においては、光触媒事業において、新たな業界や顧客に合わせた応用技術に関する活動に取り組んでおります。また、ろ材、水処理分野においては、工場排水のCOD処理や船舶のバラスト水処理など、新たな市場開拓に向けた活動に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費は、貴金属事業で72,989千円、環境事業で4,324千円、その他で5,025千円、グループ合計で82,339千円です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成しております。重要な会計方針及び見積りにつきましては、「第5〔経理の状況〕 1〔連結財務諸表等〕 (1)〔連結財務諸表〕 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に詳しく記述しております。なお、見積り及び評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、当社グループの取引先が属する電子部品・デバイス工業分野の生産が、東日本大震災の影響によって、一時的に大きく落ち込んだものの、通期ではほぼ前年同期の水準となったことと、主力製品である貴金属や銅の価格が高い水準で推移したことにより、連結売上高は13,077,613千円（前連結会計年度比11.0%増）、連結営業利益は457,033千円（同9.9%増）、連結経常利益は542,684千円（同40.5%増）、連結当期純利益は193,541千円（同6.4%増）となりました。

なお、セグメント別の分析につきましては、「1〔業績等の概要〕 (1)業績」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは貴金属、非鉄金属を主な製品として取り扱っており、金属相場及び為替相場による影響を受ける可能性があります。また、当社の取引先の多くは電子部品・デバイス工業分野に属しており、この分野の景況の変化に伴い、当社の業績も連動する可能性があります。

その他、経営成績に重要な影響を与える要因については、「4〔事業等のリスク〕」に記載のとおりであります。

(4) 財政状態の分析

① 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における資産合計は4,963,495千円（前連結会計年度末は5,059,179千円）となり95,683千円減少いたしました。

主な要因は、現金及び預金が172,071千円減少したことによるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債合計は2,896,385千円（前連結会計年度末は3,130,101千円）となり233,716千円減少いたしました。

主な要因は、短期借入金が62,348千円、未払法人税等が130,151千円、長期借入金が92,367千円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産合計は2,067,110千円（前連結会計年度末は1,929,077千円）となり138,032千円増加いたしました。

主な要因は、利益剰余金が156,224千円増加したことによるものであります。

② キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが200,031千円の収入（前連結会計年度比72.0%減）、投資活動によるキャッシュ・フローが137,663千円の支出（同17.2%減）、財務活動によるキャッシュ・フローが234,108千円の支出（同22.7%減）となり、当連結会計年度末の資金の残高は642,910千円となりました。

なお、連結キャッシュ・フローの指標は次のとおりであります。

	平成21年 9 月期	平成22年 9 月期	平成23年 9 月期
自己資本比率（％）	39.6	38.1	41.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（倍）	—	2.6	8.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	—	24.4	6.8

なお、平成21年 9 月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオにつきましては、営業キャッシュ・フローがマイナスとなっているため記載しておりません。

（注） 自己資本比率：自己資本／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
2. 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

（5）次期の見通し

翌連結会計年度のわが国経済は、東日本大震災からの復興需要が徐々に顕在化することに伴い、緩やかな回復に向かうと見込まれますが、欧州での信用問題の行方やアメリカ経済の先行きに関する懸念、さらに円高の長期化による影響など、先行きについては不確実性が高まってきており、予断を許さない状況が続くと見込んでおります。

貴金属の価格については、比較的高い水準で推移しており、翌連結会計年度においても、当連結会計年度と同程度の水準を維持すると想定しております。また、銅の価格については、足元でやや弱含んでおり、翌連結会計年度においても、やや弱い動きが継続するものと想定しております。ただし、いずれも値動きが激しい状況が続いているため、景気動向次第では、大きく変動する可能性があります。

事業別の事業環境については、貴金属事業では、主要なお客様が属する電子部品・デバイス工業分野において、価格競争が激化しており、当社にも一層のコストダウンが求められる状況にあります。このことに対応し、顧客満足度向上のため、生産効率の改善に取り組むとともに、新たな市場を開拓すべく、積極的な営業活動を継続してまいります。環境事業においては、新たな事業基盤となるような製品や事業を構築すべく、積極的に新しい事業展開を行ってまいります。また、同時に、社内諸制度の変革を進め、経営管理体制を強化することによって、企業価値の向上に努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は213,720千円で、セグメントごとの設備投資の概要は以下のとおりであります。なお、設備投資の総額には無形固定資産の金額を含めております。

貴金属事業においては、生産能力強化、既存設備の維持更新等のために86,833千円の設備投資を実施しました。

環境事業においては、主に設備の更新に60,882千円の設備投資を実施しました。

その他、報告セグメントに含まれない事業及び全社資産として66,005千円の設備投資を実施しました。

また、遊休設備の減損損失として、貴金属事業において17,027千円、環境事業において17,229千円、全社資産において224千円を計上しております。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成23年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (福島県郡山市)	全社、各事業	管理部門、営業 部門等	118,242	—	57,333 (2,004)	—	869	176,445	67 (8)
本社工場 他 (福島県郡山市)	貴金属事業	部品洗浄、金回 収・精製	232,596	161,862	459,121 (10,080)	—	6,868	860,448	43 (20)
本社工場 他 (福島県郡山市)	環境事業	エッチング液の 再生	80,427	40,972	48,497 (1,628)	11,575	234	181,706	5 (3)

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 金額には消費税等を含めておりません。

3. 従業員数の（ ）内は、契約社員・派遣社員の雇用者数を外書きしております。

(2) 国内子会社

平成23年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
アサカ弘運㈱	本社営業所 (福島県郡 山市)	その他	運搬用車 両他	408	1,763	— (—)	18,149	130	20,452	13 (2)

(注) 1. 上記の他、主要なリース設備として車両運搬具11,939千円を賃借しております。

2. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3. 金額には消費税等を含めておりません。

4. 従業員数の（ ）内は、契約社員・派遣社員の雇用者数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	10,200,000
計	10,200,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年12月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,572,300	2,572,300	大 阪 証 券 取 引 所 J A S D A Q (ス タ ン ダ ー ド)	単元株式数 100株
計	2,572,300	2,572,300	—	—

(注) 普通株式は、完全議決株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成20年7月10日 (注) 1	1,640,000	2,050,000	—	310,000	—	145,000
平成20年11月5日 (注) 2	500,000	2,550,000	186,000	496,000	186,000	331,000
平成20年12月2日 (注) 3	22,300	2,572,300	8,295	504,295	8,295	339,295

(注) 1. 株式分割

1株につき5株の割合をもって、株式分割を行っております。

2. 有償一般募集増資による新株式500,000株（発行価格800円、引受価額744円、資本組入額372円）の発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ186,000千円増加しております。

3. 有償第三者割当増資（割当先 野村證券株）による新株式22,300株（割当価格744円、資本組入額372円）の発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ8,295千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年9月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数　100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	8	13	18	2	－	1,327	1,368	－
所有株式数（単元）	－	3,214	172	12,408	555	－	9,361	25,710	1,300
所有株式数の割合（％）	－	12.49	0.67	48.24	2.16	－	36.44	100	－

（注）自己株式84,648株は、「個人その他」に846単元及び「単元未満株式の状況」に48株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
有限会社モラル・コーポレーション	福島県郡山市田村町金屋字マセロ47番地	718,030	27.91
株式会社M&F	福島県郡山市町東2丁目175番地	340,000	13.21
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	100,000	3.88
株式会社常陽銀行 （常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	茨城県水戸市南町2丁目5番5号 （東京都港区浜松町2丁目11番3号）	90,000	3.49
株式会社東邦銀行 （常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	福島県福島市大町3番25号 （東京都港区浜松町2丁目11番3号）	81,100	3.15
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	72,500	2.81
ザ バンク オブ ニューヨーク トリーターイー ジャスデツク アカウント （常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行）	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済事業部	55,400	2.15
山田 盛久	福島県郡山市	51,020	1.98
第一生命保険株式会社 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 （東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワー2棟）	50,000	1.94
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29番22号	50,000	1.94
計	—	1,608,050	62.51

- （注） 1. 前事業年度末において主要株主であった山田慶太は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
2. 前事業年度末において主要株主でなかった株式会社M&Fは、当事業年度末現在では主要株主となっております。
3. 上記のほか、当社保有の自己株式84,648株（発行済株式総数に対する所有割合3.29%）があります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 84,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,486,400	24,864	—
単元未満株式	普通株式 1,300	—	—
発行済株式総数	2,572,300	—	—
総株主の議決権	—	24,864	—

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(株)アサカ理研	福島県郡山市田村町 金屋字マセロ47番地	84,600	—	84,600	3.29
計	—	84,600	—	84,600	3.29

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

① 平成22年12月24日定時株主総会決議

会社法に基づき、当社役員に対して新株予約権を発行することを、平成22年12月24日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年12月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の役員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	20,000株を上限とする。（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株につき1円（注）3
新株予約権の行使期間	（注）4
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 付与株式数は、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に開催される取締役会にて定める。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割（株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数については、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その1株当たりの価額は1円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。
4. 各新株予約権の割当日の翌日から30年以内の範囲で、新株予約権の募集事項を決定する取締役会が定めるものとする。
5. 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができるものとし、その他の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会が定めるものとする。
6. その他の新株予約権の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会が定めるものとする。

② 平成23年12月22日定時株主総会決議

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成23年12月22日開催の定時株主総会及び取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年12月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	30,000株（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）3
新株予約権の行使期間	自 平成25年12月23日 至 平成33年12月22日
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株。

2. 当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times (\text{無償割当、分割または併合の比率})$$

また、当社は、上記のほか合併、株式交換、株式移転等を行う場合、その他株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で株式数を調整することができる。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。
行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月各日（取引が成立していない日を除く）における大阪証券取引所における当社株式の普通取引の各日の終値（以下「終値」という。）の平均値（終値のない日数を除き、また1円未満の端数は切り上げる。）に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。

なお、当社が、株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / (\text{無償割当、分割または併合の比率})$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）を行うときは、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、割当日後、当社が合併、株式交換、または株式移転を行う場合、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4. 権利行使時において、当社の取締役であることを要する。ただし、任期満了等の正当な理由により退任する限りにおいては、付与された権利を行使することができる。
新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。
5. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
新株予約権者が死亡した場合、相続を認めない。

③ 平成23年12月22日取締役会決議

会社法に基づき、当社従業員に対して新株予約権を発行することを、平成23年12月22日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年12月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 40名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	50,000株（注） 1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注） 3
新株予約権の行使期間	自 平成25年12月23日 至 平成33年12月22日
新株予約権の行使の条件	（注） 4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注） 5
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は100株。

2. 当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times (\text{無償割当、分割または併合の比率})$$

また、当社は、上記のほか合併、株式交換、株式移転等を行う場合、その他株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で株式数を調整することができる。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される 1 株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に新株予約権 1 個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。
行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月各日（取引が成立していない日を除く）における大阪証券取引所における当社株式の普通取引の各日の終値（以下「終値」という。）の平均値（終値のない日数を除き、また 1 円未満の端数は切り上げる。）に 1.05 を乗じた金額（1 円未満の端数は切り上げる。）とする。

なお、当社が、株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / (\text{無償割当、分割または併合の比率})$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）を行うときは、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、割当日後、当社が合併、株式交換、または株式移転を行う場合、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4. 権利行使時において、当社の従業員であることを要する。ただし、正当な理由により退職する限りにおいては、付与された権利を行使することができる。
新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の 1 単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。
5. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
新株予約権者が死亡した場合、相続を認めない。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	148	94,128
当期間における取得自己株式	—	—

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	84,648	—	84,648	—

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置づけ、安定配当を継続的に行うとともに、当社が属する業界の中での競争に勝ち残るための企業体質の強化と今後の事業展開等に備えるための内部留保の充実等を勘案しながら、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本としております。

当社は年1回の期末配当により、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であります。

当期の配当につきましては、上記方針のもと1株当たり15円の配当を実施することとしました。

次期の配当につきましては、1株当たり年18円を予定しております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、借入金の圧縮や今まで以上にコスト競争力の強化、顧客のニーズに応える技術の向上、製品開発体制の強化を図るとともに環境投資の強化や業容拡大に繋げるよう有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
平成23年12月22日 定時株主総会	37,314	15

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月
最高（円）	—	—	820	730	754
最低（円）	—	—	405	499	430

（注） 1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所 JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 当社株式は、平成20年11月6日からジャスダック証券取引所に上場されており、それ以前における株価については該当事項はありません。

(2) 【最近6ヶ月間の最高・最低株価】

月別	平成23年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	575	573	584	575	575	555
最低（円）	520	500	511	529	495	502

（注） 最高・最低株価は、大阪証券取引所 JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)	—	山田 慶太	昭和29年8月3日生	昭和48年4月 当社入社開発担当 昭和48年4月 アサカ、マテイリアル、リデューズ㈱を設立(昭和56年6月商号アサカエムアール㈱) 昭和60年3月当社に事業譲渡) 同社取締役 昭和53年5月 同社取締役 昭和55年7月 当社取締役製造部長 昭和56年6月 アサカエムアール㈱代表取締役 昭和60年3月 当社代表取締役エムアール事業部長 昭和63年10月 当社取締役エムアール事業部長 平成元年9月 当社専務取締役 平成3年7月 当社代表取締役副社長 平成4年4月 アサカ弘運㈱代表取締役社長 平成5年4月 アサカエムアール㈱を設立(平成15年10月当社が吸収合併) 同社取締役 平成6年11月 当社代表取締役社長(現任) 平成10年7月 アサカ弘運㈱代表取締役	(注) 4	380
取締役	環境事業部長	吉田 隆之	昭和16年12月6日生	昭和41年3月 東亜合成化学工業㈱(現東亜合成㈱) 入社 平成8年3月 鶴見曹達㈱入社 平成9年3月 同社取締役 平成15年3月 同社常務取締役 平成17年3月 東亜合成㈱参与 平成17年5月 当社取締役(現任) 平成22年7月 当社環境事業部長(現任) 平成22年11月 アサカ弘運㈱取締役(現任)	(注) 4	900
取締役	貴金属事業部長	志村 高史	昭和30年4月23日生	昭和53年4月 横浜丸中青果㈱入社 昭和55年1月 親和物産㈱入社 平成3年3月 住友金属鉱山㈱入社 平成14年1月 当社入社 平成14年4月 当社執行役員 平成16年5月 当社執行役員ENV事業部長(現環境事業部長) 平成20年7月 アサカ弘運㈱取締役 平成20年12月 当社取締役(現任) 平成21年11月 アサカ弘運㈱代表取締役 平成22年7月 当社執行役員貴金属事業部長(現任) 平成22年10月 アサカ弘運㈱取締役	(注) 4	3,700
取締役	技術・開発 本部長	佐久間 幸雄	昭和31年10月24日生	昭和54年4月 コビシ電機㈱入社 昭和57年4月 日本国有鉄道(現東日本旅客鉄道㈱) 入社 平成元年11月 当社入社 平成16年5月 当社執行役員RMF事業部長(現貴金属事業部長) 平成20年12月 当社取締役(現任) 平成22年7月 当社執行役員技術・開発本部長(現任)	(注) 4	1,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	管理本部長	鈴木 忍	昭和36年5月24日生	昭和59年4月 ユニデン㈱入社 平成2年10月 ㈱ニレコ入社 平成11年10月 当社入社 平成16年5月 当社執行役員経営管理部長 平成17年4月 当社執行役員管理本部長兼経営管理部長 平成20年12月 当社取締役(現任) 平成21年11月 アサカ弘運㈱取締役 平成22年10月 当社執行役員管理本部長(現任)	(注) 4	3,000
取締役	—	熊谷 巧	昭和23年9月13日生	昭和46年4月 日興証券㈱(現SMBC日興証券㈱)入社 平成元年3月 ㈱日興リサーチセンター(現日興フィナンシャル・インテリジェンス㈱)経営調査部長 平成9年12月 同社常務取締役 平成11年3月 日興キャピタル㈱(現アント・キャピタル・パートナーズ㈱)常務取締役 平成13年6月 同社取締役社長 平成15年1月 日興アントファクトリー㈱(現アント・キャピタル・パートナーズ㈱)代表取締役会長 平成15年10月 東北イノベーションキャピタル㈱代表取締役社長(現任) 平成16年6月 ㈱東北テクノアーチ取締役(現任) 平成19年5月 ㈱松栄工機(現㈱プロスパイン)取締役(現任) 平成19年9月 当社取締役(現任) 平成21年4月 トライボッドワークス㈱取締役(現任)	(注) 4	1,200
取締役	—	三崎 秀央	昭和46年11月1日生	平成11年4月 福島大学経済学部助教授 平成16年10月 福島大学経済経営学類助教授(改組) 平成16年10月 ㈱協創研取締役 平成18年4月 兵庫県立大学経営学部助教授 平成19年4月 兵庫県立大学経営学部准教授(呼称変更) 平成19年12月 当社取締役(現任) 平成21年4月 兵庫県立大学経営学部教授(現任)	(注) 4	400
取締役	—	野納 敏展	昭和23年12月7日生	昭和46年4月 日鉄鉱業㈱入社 平成9年7月 同社環境営業部長 平成13年4月 同社機械・環境営業部長 平成15年6月 同社取締役 平成19年6月 同社常務取締役(機械環境部門、研究開発部門管掌) 平成23年12月 当社取締役(現任)	(注) 4	3,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	—	大谷 勝男	昭和17年12月28日生	昭和36年4月 ㈱常陽銀行入行 平成9年6月 同行管財部長 平成11年6月 常陽施設管理㈱代表取締役常務 平成15年6月 同社代表取締役専務 平成18年12月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	800
監査役	—	遠藤 政勝	昭和16年7月27日生	昭和39年4月 バラマウント硝子工業㈱入社 昭和42年3月 ㈱増子会計センター入社 昭和51年4月 ㈱若葉会計センター代表取締役社長(現任) 昭和54年8月 フクシマ弘運㈱(現アサカ弘運㈱) 監査役 昭和61年11月 (有)エム・シー若葉代表取締役 平成2年5月 (有)東西医研(現(有)東西健康研究所) 代表取締役 平成8年7月 東京マイカー販売㈱代表取締役 平成10年7月 当社監査役(現任) 平成12年5月 ㈱ガリバーインターナショナル監査役(現任) 平成17年8月 税理士法人若葉代表社員(現任)	(注) 5	1,700
監査役	—	森 勝房	昭和18年12月19日生	昭和37年4月 ㈱常陽銀行入行 平成10年1月 当社へ出向(総務部長) 平成17年2月 当社入社 平成17年5月 当社監査役(現任) 平成20年7月 アサカ弘運㈱監査役(現任)	(注) 5	800
計						17,280

- (注) 1. 取締役熊谷巧、同三崎秀央、及び同野納敏展は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役大谷勝男及び同遠藤政勝は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、代表取締役 山田慶太、取締役貴金属事業部長 志村高史、取締役技術・開発本部長 佐久間幸雄、取締役管理本部長 鈴木忍の4名で構成されております。
4. 取締役の任期は、平成23年12月22日開催の定時株主総会終結の時から、平成25年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成23年12月22日開催の定時株主総会終結の時から、平成27年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

株式会社における企業経営の基本的使命は、事業活動を通じて利益をあげ、継続的に株主利益を増大させることにあります。当社は、この基本的使命を前提に、「豊かな創造性を発揮し、社会貢献を果たす」ことを社是としております。当社は、法令及び企業倫理を遵守し、地球環境問題に真摯に取り組み、株主はもとより、従業員、債権者、顧客を含む取引先、消費者、地域住民及び地域社会等の利害関係者に対して、良き企業市民として、それぞれの責任を果たしてまいります。そのためには、より牽制の効いた企業統治の確立が不可欠であると考え、以下の事項を実施します。

- ・取締役会は監督機能を有効に働かせるため、複数名の社外取締役を置くこととする。
- ・取締役は代表取締役をして、利害関係者へ十分な情報開示と説明責任を果たさせる。
- ・執行役員制度を採用し、取締役会は執行役員を任免する。
- ・執行役員は規程、取締役会決議に基づき、分掌、権限を行使する。
- ・取締役会は代表取締役に経営委員会を設置させる。
- ・経営委員会は取締役が行う業務執行の補助、部門横断的な業務の管理、部門代表者による情報交換、その他取締役会が決議により付加した機能を果たす。

① 企業統治の体制

イ 企業統治の概要

当社は、監査役制度のもとで経営の監督を行っておりますが、より牽制の効いた企業統治確立のため、執行役員制度の導入により、取締役会の監督機能強化を図ると共に、平成20年12月より監査役会の設置及び会計監査人の選任を行うことにより、監査役等による監督機能強化を図っております。

取締役会については、社外取締役3名（うち独立性の高い2名を独立役員に指定）を含む取締役8名で構成されております。原則月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の重要事項について意思決定するとともに、各取締役及び各執行役員の業務執行を監督しております。

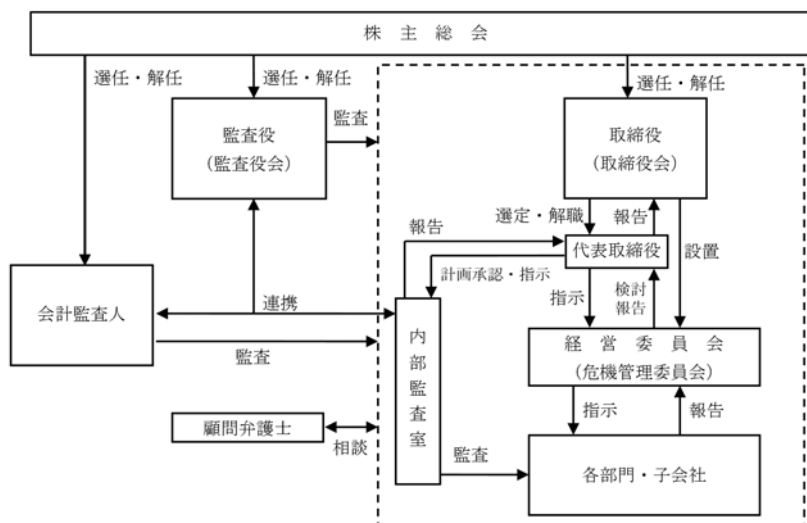
監査役会は、監査役3名（内2名が社外監査役）で構成され、定期的に定例監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会その他の重要な会議への出席、各取締役や内部監査室等からの職務執行状況の聴取、本社及び各事業所への往査、子会社の調査を実施しております。また、会計監査人からの監査報告を受け、計算書類及び事業報告に関して検討を行うほか、代表取締役との意見交換を行っております。

役員及び執行役員を中心に構成した経営委員会を毎週開催しております。事業計画の進捗等に関する審議を行うと共に、取締役会で決定された方針・戦略を遂行するための施策を審議いたします。

代表取締役社長直轄の独立組織である内部監査室（1名）を設置し、各部署の業務執行状況について適法性・妥当性・効率性等の観点から、監査を実施しております。

監査役会、内部監査室、会計監査人は必要に応じて情報や意見の交換を行い、連携を図っております。

会社機関、内部統制の関係は以下のとおりであります。



ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社として、監査役3名中2名の社外監査役となっており、より客観的な監査を実施できる体制が確保されております。また、社外取締役3名のうち2名を独立役員に指定するなど、取締役の業務執行を監視するガバナンスが十分かつ効率的に機能する体制とするため、現状の体制としております。

ハ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は企業経営の基本使命を果たし、社是を実現するために「アサカ理研グループ行動憲章」を制定し、企業行動の基準とする。
- ・ 取締役会は業務執行について決定し、これを監督する。
- ・ 取締役会は代表取締役に内部監査室を所管させ、アサカ理研グループ内の横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- ・ 取締役会は代表取締役を議長とした経営委員会を設置し、グループ各社、各部門に対しコンプライアンスの維持向上に必要な措置を講じさせる。
- ・ コンプライアンスが維持されている状態とは、取締役及び使用人の職務の執行が法令等に適合することを確保するため、社是、基本理念、行動指針及び「アサカ理研グループ行動憲章」等が周知徹底され、実践的に運用されている体制をいう。
- ・ 代表取締役、業務執行取締役及び執行役員はグループの使用人に対し、コンプライアンス教育と啓発を行い、重大な法令違反等を発見した場合には所属会社又は親会社に報告をする。この場合通報者が希望しない場合を除き、匿名性を保証するとともに通報者に不利益がないことを確保する。
- ・ 内部監査室は業務の適法性等に基づく監査を実施し、代表取締役に報告する。
- ・ 代表取締役は監査報告のうち重要なものについて適切な対策を決定し、必要に応じて報告内容、対処状況及び結果について、適切にグループの役員及び使用人に開示し、周知徹底する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役は以下の文書等を関連規程に基づき適切に記録、保存、管理する。
 - ・ 株主総会議事録、取締役会議事録、経営委員会議事録と関連資料
 - ・ 取締役、執行役員が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録または指示事項と関連資料
 - ・ 取締役、執行役員を決定者とする決定書類及び附属書類
 - ・ その他取締役、執行役員の職務の執行に関する重要な文書
- ・ 取締役会議長は上記情報の保存及び管理を監督する統制監視責任者となる。
- ・ 総務担当執行役員は統制監視責任者を補佐する。総務部門に上記情報管理担当者を置く。
- ・ 上記文書は10年以上保存する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 取締役会はあらゆるリスクに対処するため、代表取締役を委員長とする危機管理委員会を設置する。
- ・ 危機管理委員長は危機管理基本方針、危機管理年次計画等を取締役会に提案するとともに、各部門別にリスク評価表及び危機管理対応要領を作成させる。これに基づき委員長は毎年グループ全体のリスク評価表及び危機管理対応要領を取りまとめ、取締役会へ提出、承認を受け、発生した危機に対応する。

(想定される危機管理)

- ・ 地震、洪水、事故、火災等
- ・ 不適切な業務執行による生産及び販売活動
- ・ 貴金属相場、地金相場及び為替相場変動等
- ・ 危機管理委員会は目的別に委員会を設置する
 - ・ 労働委員会
 - ・ 環境委員会
 - ・ 品質委員会
 - ・ 情報委員会
- ・ それぞれの委員会においてリスク評価表及び危機管理対応要領を作成する（リスクの吸い上げ）。
- ・ 危機管理委員会はグループにおける危機管理に関する事項について協議検討し、取締役会に付議し、その決議に従う。
- ・ 代表取締役は経営戦略リスクの評価を行い、経営戦略に係るリスク評価表及び危機管理対応要領を作成し、提出する。

- ・ 重要な投資案件に係るリスク評価表等は各部門が作成し、利益計画担当執行役員がこれを取りまとめ、取締役会に提出する。
 - ・ 危機管理委員会は総務担当執行役員が進言し、委員長の決定により、危機管理対策本部を設置する。
 - ・ 内部監査室は危機管理状況について内部監査を実施し危機管理委員長へ報告する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社は取締役会を原則月 1 回定時に開催する他、適宜臨時に開催するとともに原則毎週経営委員会を開催し、業務執行における重要事項ならびに経営戦略について審議を行い意思決定の迅速化を図る。
 - ・ 取締役会は取締役会規則、権限規程等において、取締役会及び取締役の役割、資格、権限等を明確に定める。
 - ・ 取締役会は執行役員規程、経営委員会規程、権限規程等において執行役員の分掌、資格、権限等を明確に定める。
 - ・ 代表取締役、業務執行取締役、執行役員は各規程及び取締役会決議に基づき、取締役会が委任した範囲内で権限を行使し、業務に専念する。
- e. 当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社の子会社の代表取締役及び監査役等は、取締役会において 3 ヶ月に一回以上執行状況の報告を行う。
 - ・ 代表取締役は内部監査室にグループ各社の内部監査を実施させる。
 - ・ 監査役、監査役会はグループ各社の監視、監査を行える体制を構築する。
 - ・ グループ全体及び各執行部門の経営戦略及び経営課題の協議・検討を行う機関として、「経営委員会」を設置し、原則毎週開催する。
 - ・ 取締役会の意思決定の透明性、客観性等を確保するため、取締役のうち複数名を社外取締役とする。
 - ・ 監査役会、監査役、取締役会、取締役は、代表取締役の業務執行状況を監督する。
 - ・ 代表取締役はグループ全体の組織を構築し、効率的な運営と監視監督体制の整備を行う。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 監査役が求めた場合、監査役付をおくことができる。
 - ・ 監査役付の条件・職務は以下のとおりとする。
 - ・ 法務、計数的知見を有する使用人
 - ・ 監査計画の立案及び監査の補助等
 - ・ グループ各社の監査業務の事務局
- g. 監査役が求める監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役付の人事考課は常勤監査役が行う。
 - ・ 監査役付の異動には監査役会の決議または監査役の同意が必要。
 - ・ 監査役付はグループ各社の監査役を兼務できるが、業務執行にかかる役職は兼務できない。
- h. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
- ・ 執行役員は自己の職務執行状況を代表取締役に報告する義務を有する。
 - ・ 代表取締役は自己及び使用人の業務執行状況を取締役会に報告する義務を有する。
 - ・ その他の取締役は自己の業務執行状況を取締役会に報告する義務を有する。
 - ・ 監査役は取締役会への出席義務がある。
 - ・ その他監査役は以下の権限を有する。
 - ・ あらゆる会議に出席できる。
 - ・ あらゆる部門に直接調査権を発動できる。
 - ・ 監査役付に調査をさせることができる。
 - ・ 内部監査室に監査させることを代表取締役に求めることができる。
 - ・ 代表取締役及びグループの監査役と定期的に情報交換を行う。
 - ・ 会計監査人より監査計画及び実施結果の説明を受ける等情報交換を行い連携を図る。
 - ・ 内部監査室は監査結果を代表取締役及び監査役会に報告する。
- i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査の透明性、客観性等を確保するため、監査役のうち過半数を社外監査役とする。
 - ・ 内部監査室は、内部監査計画及び往査に関して、監査役、会計監査人と緊密に連携し、調整する

② 内部監査及び監査役監査の状況

代表取締役社長直轄の独立組織である内部監査室（１名）を設置し、年間内部監査計画に基づき、各部署の業務執行状況について適法性・妥当性・効率性等の観点から、内部統制にかかる監査、コンプライアンス状況についての監査を実施しております。また、グループ全体で定期的に内部監査を実施することにより業務の適正な運営を図っております。

監査役会は、監査役３名（内２名が社外監査役）のうち、常勤監査役１名、非常勤監査役２名で構成されております。定例監査役会、必要に応じ臨時監査役会を開催するほか、監査役は取締役会や経営委員会などの重要な会議にも出席しております。そのほか、内部監査室、会計監査人とも連携をとり、客観性、効率性、実効性の高い監査に努めております。常勤監査役である大谷勝男氏及び非常勤監査役である森勝房氏は、金融機関での長年の経験と金融業に関する幅広い見識を有しており、非常勤監査役である遠藤政勝氏は税理士としての専門的な知識と経験を有しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は３名であります。社外取締役熊谷巧氏はベンチャーキャピタリストとしての知識経験、社外取締役三崎秀央氏は経営に関する幅広い知識を、社外取締役野納敏展氏は事業法人の経営者としての十分な経験、実績、見識を有しております。また、社外取締役熊谷巧氏、三崎秀央氏は独立役員に指定されております。

社外取締役熊谷巧氏、三崎秀央氏及び野納敏展氏は、それぞれ当社株式を1,200株、400株、3,400株保有しており、社外監査役大谷勝男氏、遠藤政勝氏は、それぞれ当社株式を800株、1,700株保有しております。それ以外は、社外取締役及び社外監査役は、当社のその他の取締役、監査役と人的関係を有さず、当社との間にその他の利害関係はありません。

以上のように、高い独立性及び専門的な知識や経験を持った社外取締役及び社外監査役を選任しており、外部からの客観的、中立的監視のもと、経営監視機能の面において十分な透明性及び適法性が確保されているものと考えております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	72,644	68,734	—	—	3,910	5
監査役 (社外監査役を除く)	3,872	3,872	—	—	—	1
社外役員	19,620	19,270	—	—	350	5

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が、１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役は、株主総会において決議された取締役報酬総額の限度内で、個人別報酬額を役位に対応して取締役会にて決定しております。

監査役の報酬は、株主総会において決議された監査役報酬総額の限度内で、個人別報酬額を監査役会の協議にて決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
4 銘柄 65,369千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
光洋應用材料科技股份有限公司	485,122	89,188	取引関係の維持・強化
(株)常陽銀行	12,000	4,368	取引関係の維持・強化
(株)福島銀行	20,000	980	取引関係の維持・強化
(株)東邦銀行	3,000	708	取引関係の維持・強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
光洋應用材料科技股份有限公司	606,402	59,597	取引関係の維持・強化
(株)常陽銀行	12,000	4,344	取引関係の維持・強化
(株)福島銀行	20,000	780	取引関係の維持・強化
(株)東邦銀行	3,000	648	取引関係の維持・強化

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

会計監査については、金融商品取引法に基づく会計監査を新日本有限責任監査法人より受けております。会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりとなっております。

業務を執行した公認会計士の氏名及び当社に係る継続監査年数

指定有限責任社員 業務執行社員：村山 憲二

指定有限責任社員 業務執行社員：満山 幸成

(注) 継続監査年数は7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 6名

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定款で定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

⑨ 剰余金の配当（中間配当金）

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に

定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑪ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行、株主への利益還元等を目的とした機動的な自己株式の取得を可能とすることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	25,000	2,000	25,500	2,100
連結子会社	—	—	—	—
計	25,000	2,000	25,500	2,100

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）への移行等に係る助言業務であります。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）への移行等に係る助言業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人から提出された会社法及び金融商品取引法に基づく監査の監査報酬見積書の実査・立会・確認、四半期・期末の実証的検証手続等の予定時間及び単価を精査・検討の上、決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年10月1日から平成23年9月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年10月1日から平成23年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）の財務諸表、並びに当連結会計年度（平成22年10月1日から平成23年9月30日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成22年10月1日から平成23年9月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年 9 月 30 日)	当連結会計年度 (平成23年 9 月 30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,416,661	1,244,590
受取手形及び売掛金	501,820	469,618
有価証券	10,000	—
商品及び製品	566,017	630,012
仕掛品	438,857	447,728
原材料及び貯蔵品	12,811	12,189
繰延税金資産	75,769	66,403
その他	27,722	128,591
流動資産合計	3,049,660	2,999,135
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 1,105,679	※2 1,136,811
減価償却累計額	△564,895	△607,478
建物及び構築物（純額）	540,783	529,332
機械装置及び運搬具	※2 1,684,959	※2 1,714,866
減価償却累計額	△1,393,237	△1,443,771
機械装置及び運搬具（純額）	291,721	271,095
土地	※2 882,771	※2 884,321
リース資産	48,491	71,231
減価償却累計額	△7,437	△18,085
リース資産（純額）	41,054	53,146
建設仮勘定	23,303	31,951
その他	※2 163,461	※2 168,509
減価償却累計額	△135,250	△145,663
その他（純額）	28,211	22,846
有形固定資産合計	1,807,846	1,792,693
無形固定資産	29,993	29,259
投資その他の資産		
投資有価証券	95,244	65,369
繰延税金資産	15,571	14,937
その他	※1 63,002	※1 65,468
貸倒引当金	△2,140	△3,366
投資その他の資産合計	171,678	142,408
固定資産合計	2,009,519	1,964,360
資産合計	5,059,179	4,963,495

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年 9 月30日)	当連結会計年度 (平成23年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	276,268	242,703
短期借入金	※2, ※5 1,164,715	※2, ※5 1,102,367
1年内償還予定の社債	180,000	50,000
リース債務	9,429	13,936
未払法人税等	204,138	73,986
災害損失引当金	—	6,303
その他	498,342	557,888
流動負債合計	2,332,893	2,047,185
固定負債		
社債	260,000	360,000
長期借入金	※2, ※5 185,681	※2 93,314
リース債務	33,929	41,844
退職給付引当金	90,439	76,660
役員退職慰労引当金	226,100	—
その他	1,057	277,380
固定負債合計	797,208	849,200
負債合計	3,130,101	2,896,385
純資産の部		
株主資本		
資本金	504,295	504,295
資本剰余金	339,295	339,295
利益剰余金	1,095,803	1,252,028
自己株式	△46,306	△46,400
株主資本合計	1,893,089	2,049,219
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35,988	17,890
その他の包括利益累計額合計	35,988	17,890
純資産合計	1,929,077	2,067,110
負債純資産合計	5,059,179	4,963,495

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	11,778,906	13,077,613
売上原価	※2 10,184,480	※2 11,418,131
売上総利益	1,594,425	1,659,482
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,178,436	※1, ※2 1,202,448
営業利益	415,989	457,033
営業外収益		
受取利息	1,467	498
受取配当金	5,126	3,785
受取賃貸料	4,395	7,488
デリバティブ評価益	—	104,776
法人税等還付加算金	5,247	—
その他	12,017	6,987
営業外収益合計	28,254	123,536
営業外費用		
支払利息	32,535	25,965
デリバティブ評価損	16,589	—
地金借入料	—	7,883
その他	8,830	4,035
営業外費用合計	57,955	37,884
経常利益	386,287	542,684
特別利益		
固定資産売却益	※3 1,333	※3 1,997
特別利益合計	1,333	1,997
特別損失		
投資有価証券評価損	484	—
固定資産除却損	※4 13,166	※4 6,344
減損損失	※5 20,613	※5 34,481
保険解約損	11,448	—
役員退職慰労金	710	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	37,271
災害による損失	—	※6 71,715
災害損失引当金繰入額	—	※6 6,303
その他	—	1,366
特別損失合計	46,422	157,481
税金等調整前当期純利益	341,198	387,201
法人税、住民税及び事業税	204,884	171,881
法人税等調整額	△45,613	21,778
法人税等合計	159,271	193,659
少数株主損益調整前当期純利益	—	193,541
当期純利益	181,927	193,541

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	193,541
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△18,098
その他の包括利益合計	—	※2 △18,098
包括利益	—	※1 175,443
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	175,443

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	504,295	504,295
当期末残高	504,295	504,295
資本剰余金		
前期末残高	339,295	339,295
当期末残高	339,295	339,295
利益剰余金		
前期末残高	944,744	1,095,803
当期変動額		
剰余金の配当	△30,867	△37,317
当期純利益	181,927	193,541
当期変動額合計	151,059	156,224
当期末残高	1,095,803	1,252,028
自己株式		
前期末残高	—	△46,306
当期変動額		
自己株式の取得	△46,306	△94
当期変動額合計	△46,306	△94
当期末残高	△46,306	△46,400
株主資本合計		
前期末残高	1,788,335	1,893,089
当期変動額		
剰余金の配当	△30,867	△37,317
当期純利益	181,927	193,541
自己株式の取得	△46,306	△94
当期変動額合計	104,753	156,130
当期末残高	1,893,089	2,049,219
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	33,484	35,988
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,503	△18,098
当期変動額合計	2,503	△18,098
当期末残高	35,988	17,890
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	33,484	35,988
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,503	△18,098
当期変動額合計	2,503	△18,098
当期末残高	35,988	17,890

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
純資産合計		
前期末残高	1,821,820	1,929,077
当期変動額		
剰余金の配当	△30,867	△37,317
当期純利益	181,927	193,541
自己株式の取得	△46,306	△94
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,503	△18,098
当期変動額合計	107,257	138,032
当期末残高	1,929,077	2,067,110

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	341,198	387,201
減価償却費	182,738	173,830
減損損失	20,613	34,481
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	—	1,226
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	—	6,303
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	13,859	△13,779
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	58,240	4,260
受取利息及び受取配当金	△6,593	△4,284
支払利息	32,535	25,965
社債発行費	—	1,525
為替差損益 (△は益)	152	332
デリバティブ評価損益 (△は益)	15,326	△105,279
投資有価証券評価損益 (△は益)	484	—
固定資産売却損益 (△は益)	△1,333	△1,997
固定資産除却損	13,166	6,344
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	37,271
保険解約損益 (△は益)	11,448	—
売上債権の増減額 (△は増加)	2,470	32,201
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△364,237	△72,244
仕入債務の増減額 (△は減少)	78,533	△33,565
その他	172,726	46,753
小計	571,329	526,544
利息及び配当金の受取額	6,593	4,284
利息の支払額	△29,285	△29,408
法人税等の支払額	△11,509	△301,388
法人税等の還付額	176,470	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	713,599	200,031
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△462,004	△1
定期預金の払戻による収入	462,000	—
有形固定資産の取得による支出	△162,425	△141,596
有形固定資産の売却による収入	1,447	2,836
無形固定資産の取得による支出	△1,965	△7,023
保険積立金の積立による支出	△2,848	△1,878
保険積立金の解約による収入	11,708	—
投資有価証券の取得による支出	△12,118	—
投資有価証券の償還による収入	—	10,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△166,206	△137,663

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	85,000	△25,000
長期借入金の返済による支出	△217,122	△129,715
社債の発行による収入	—	148,475
社債の償還による支出	△88,000	△180,000
リース債務の返済による支出	△4,478	△10,318
長期未払金の返済による支出	△1,125	△507
自己株式の取得による支出	△46,306	△94
配当金の支払額	△30,686	△36,948
財務活動によるキャッシュ・フロー	△302,719	△234,108
現金及び現金同等物に係る換算差額	△152	△332
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	244,520	△172,073
現金及び現金同等物の期首残高	570,463	814,984
現金及び現金同等物の期末残高	※ 814,984	※ 642,910

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 アサカ弘運㈱ 非連結子会社の名称 チタニア総合科学技術有限責任事業組合 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社1社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。	連結子会社の数 同左 連結子会社の名称 同左 非連結子会社の名称 同左
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用の非連結子会社数 1社 持分法適用の非連結子会社の名称 チタニア総合科学技術有限責任事業組合	持分法適用の非連結子会社数 同左 持分法適用の非連結子会社の名称 同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ロ デリバティブ 時価法 ハ たな卸資産 ①商品 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) ②製品・原材料・仕掛品 個別法及び総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)	イ 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ロ デリバティブ 同左 ハ たな卸資産 ①商品 同左 ②製品・原材料・仕掛品 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
(2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法	イ 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数については以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び運搬具 2～15年 その他 2～20年 ロ 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 ハ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	イ 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 ロ 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 ハ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左
(3) 重要な繰延資産の計上基準	社債発行費 支出時に全額費用処理しております。	社債発行費 同左
(4) 重要な引当金の計上基準	イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ロ 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。	イ 貸倒引当金 同左 ロ 役員賞与引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
(5) 重要な収益及び費用 の計上基準	ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 _____ ニ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 _____ _____	ハ 退職給付引当金 同左 (追加情報) 当社及び連結子会社は、退職金支給規程を改訂し、平成23年1月1日より適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行しております。 なお、制度移行に伴う損益に与える影響はありません。 ニ 役員退職慰労引当金 _____ (追加情報) 当社は、従来、役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、当連結会計年度において役員退職慰労金規程を廃止しております。 なお、本制度廃止日までの在任期間に応じた退職慰労金は「長期未払金」とし、固定負債の「その他」に含めて表示しております。 ホ 災害損失引当金 災害に起因する復旧費用等の支出に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。
	完成工事高及び完成工事原価の計上基準 ①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法） ②その他の工事 工事完成基準	完成工事高及び完成工事原価の計上基準 ①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 同左 ②その他の工事 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 (8) のれんの償却方法及び償却期間 (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 消費税及び地方消費税の会計処理税抜方式によっております。 	同左 消費税及び地方消費税の会計処理 同左 のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、金額的重要性の乏しいものについては、当該勘定が生じた期の損益として処理しております。 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	—————
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、金額的重要性の乏しいものについては、当該勘定が生じた期の損益として処理しております。	—————
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	—————

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
(工事契約に関する会計基準等の適用) 請負工事及び受注制作のソフトウェアに係る収益の認識については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 なお、この変更による損益に与える影響はありません。	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3 月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3 月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益に与える影響は軽微であり、税金等調整前当期純利益は38,820千円減少しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
(連結損益計算書) 前連結会計年度において区分掲記しておりました「受取補償金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったことから営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 なお、当連結会計年度の「受取補償金」は1,950千円であります。	(連結損益計算書) 前連結会計年度において区分掲記しておりました「法人税等還付加算金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったことから営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 なお、当連結会計年度の「法人税等還付加算金」は243千円であります。 前連結会計年度において営業外費用「その他」に含めて表示しておりました「地金借入料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度における「地金借入料」は、5,728千円であります。 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年 3 月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
—————	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6 月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年9月30日)	当連結会計年度 (平成23年9月30日)																																																				
※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 その他(出資金) 988千円 ※2. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>担保資産</td><td>千円</td></tr> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>422,858 (307,296)</td></tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>41,156 (41,156)</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>638,798 (335,454)</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>497 (497)</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,103,311 (684,405)</td></tr> <tr> <td>担保付債務</td><td></td></tr> <tr> <td>短期借入金</td><td>87,200 (57,192)</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>147,316 (42,364)</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>234,516 (99,556)</td></tr> </table> 上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。 3. 受取手形裏書譲渡高 14,903千円 4. 当座貸越契約 当社は運転資金の効率的な調達のため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越極度額の総額</td><td>2,300,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>1,035,000千円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>1,265,000千円</td></tr> </table> ※5. 財務制限条項 当社の借入金のうち、以下に記載の一部のものに対しては、財務制限条項が付されております。 (1) 長期借入金のうち、24,850千円(1年内返済予定の長期借入金17,435千円を含む)なお、下記財務制限条項の判断基準は、単体の財務諸表であります。 ① 融資期間中の各決算期における自己資本金額が、本借入契約時の直近決算期における自己資本金額の75%を下回らないこと。 ② 融資期間中の各決算期において、自己資本比率5%以上を維持すること。 ③ 融資期間中の各決算期における有利子負債対月商倍率が12倍を超えないこと。 ④ 融資期間中の各決算期における経常利益が2期連続でマイナスとならないこと。 上記の財務制限条項に抵触した場合には、1項目に抵触するごとに借入金利が0.250%ずつ引上げられることとなります。	担保資産	千円	建物及び構築物	422,858 (307,296)	機械装置及び運搬具	41,156 (41,156)	土地	638,798 (335,454)	その他	497 (497)	合計	1,103,311 (684,405)	担保付債務		短期借入金	87,200 (57,192)	長期借入金	147,316 (42,364)	合計	234,516 (99,556)	当座貸越極度額の総額	2,300,000千円	借入実行残高	1,035,000千円	差引額	1,265,000千円	※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 その他(出資金) 1,188千円 ※2. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>担保資産</td><td>千円</td></tr> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>422,697 (311,571)</td></tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>23,927 (23,927)</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>638,798 (335,454)</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>266 (266)</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,085,689 (671,220)</td></tr> <tr> <td>担保付債務</td><td></td></tr> <tr> <td>短期借入金</td><td>84,952 (59,944)</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>93,314 (13,370)</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>178,266 (73,314)</td></tr> </table> 上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。 3. 受取手形裏書譲渡高 18,592千円 4. 当座貸越契約 当社は運転資金の効率的な調達のため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越極度額の総額</td><td>2,300,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>1,010,000千円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>1,290,000千円</td></tr> </table> ※5. 財務制限条項 当社の借入金のうち、以下に記載の一部のものに対しては、財務制限条項が付されております。 (1) 短期借入金のうち、1年内返済予定の長期借入金7,415千円。なお、下記財務制限条項の判断基準は、単体の財務諸表であります。 ① 融資期間中の各決算期における自己資本金額が、本借入契約時の直近決算期における自己資本金額の75%を下回らないこと。 ② 融資期間中の各決算期において、自己資本比率5%以上を維持すること。 ③ 融資期間中の各決算期における有利子負債対月商倍率が12倍を超えないこと。 ④ 融資期間中の各決算期における経常利益が2期連続でマイナスとならないこと。 上記の財務制限条項に抵触した場合には、1項目に抵触するごとに借入金利が0.250%ずつ引上げられることとなります。	担保資産	千円	建物及び構築物	422,697 (311,571)	機械装置及び運搬具	23,927 (23,927)	土地	638,798 (335,454)	その他	266 (266)	合計	1,085,689 (671,220)	担保付債務		短期借入金	84,952 (59,944)	長期借入金	93,314 (13,370)	合計	178,266 (73,314)	当座貸越極度額の総額	2,300,000千円	借入実行残高	1,010,000千円	差引額	1,290,000千円
担保資産	千円																																																				
建物及び構築物	422,858 (307,296)																																																				
機械装置及び運搬具	41,156 (41,156)																																																				
土地	638,798 (335,454)																																																				
その他	497 (497)																																																				
合計	1,103,311 (684,405)																																																				
担保付債務																																																					
短期借入金	87,200 (57,192)																																																				
長期借入金	147,316 (42,364)																																																				
合計	234,516 (99,556)																																																				
当座貸越極度額の総額	2,300,000千円																																																				
借入実行残高	1,035,000千円																																																				
差引額	1,265,000千円																																																				
担保資産	千円																																																				
建物及び構築物	422,697 (311,571)																																																				
機械装置及び運搬具	23,927 (23,927)																																																				
土地	638,798 (335,454)																																																				
その他	266 (266)																																																				
合計	1,085,689 (671,220)																																																				
担保付債務																																																					
短期借入金	84,952 (59,944)																																																				
長期借入金	93,314 (13,370)																																																				
合計	178,266 (73,314)																																																				
当座貸越極度額の総額	2,300,000千円																																																				
借入実行残高	1,010,000千円																																																				
差引額	1,290,000千円																																																				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9 月30日)																		
※ 1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与及び手当 332,435千円 賞与 121,406千円 退職給付費用 12,690千円 役員退職慰労引当金繰入額 58,240千円	※ 1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与及び手当 352,696千円 退職給付費用 12,390千円 役員退職慰労引当金繰入額 4,260千円																		
※ 2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 40,943千円	※ 2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 82,339千円																		
※ 3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 1,333千円	※ 3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 1,997千円																		
※ 4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 460千円 機械装置及び運搬具 12,582千円 その他 124千円	※ 4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 3,741千円 機械装置及び運搬具 1,503千円 有形固定資産その他 43千円 無形固定資産 1,056千円																		
※ 5. 減損損失 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。	※ 5. 減損損失 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。																		
<table><tr><th>用途・場所</th><th>種類</th><th>金額</th></tr><tr><td rowspan="2">遊休資産 (福島県郡山市)</td><td>建物及び構築物</td><td>173千円</td></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>20,440千円</td></tr></table>	用途・場所	種類	金額	遊休資産 (福島県郡山市)	建物及び構築物	173千円	機械装置及び運搬具	20,440千円	<table><tr><th>用途・場所</th><th>種類</th><th>金額</th></tr><tr><td rowspan="3">遊休資産 (福島県郡山市)</td><td>建物及び構築物</td><td>10,545千円</td></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>23,426千円</td></tr><tr><td>その他</td><td>509千円</td></tr></table>	用途・場所	種類	金額	遊休資産 (福島県郡山市)	建物及び構築物	10,545千円	機械装置及び運搬具	23,426千円	その他	509千円
用途・場所	種類	金額																	
遊休資産 (福島県郡山市)	建物及び構築物	173千円																	
	機械装置及び運搬具	20,440千円																	
用途・場所	種類	金額																	
遊休資産 (福島県郡山市)	建物及び構築物	10,545千円																	
	機械装置及び運搬具	23,426千円																	
	その他	509千円																	
当社は管理会計上の区分である事業別を基本にグルーピングを行っておりますが、遊休資産についてはそれぞれの個別資産を基本単位として取扱っております。 上記の資産については、その将来の用途が定まっていないことから回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、他への転用・売却が困難であることから、備忘価額としております。	当社は管理会計上の区分である事業別を基本にグルーピングを行っておりますが、遊休資産についてはそれぞれの個別資産を基本単位として取扱っております。 上記の資産については、その将来の用途が定まっていないことから回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、他への転用・売却が困難であることから、備忘価額としております。																		
	※ 6. 災害による損失及び災害損失引当金繰入額の内訳は次のとおりであります。 災害資産の原状回復費用等 45,072千円 災害による操業休止期間中の固定費 24,505千円 災害による棚卸資産の滅失損失 7,714千円 その他 725千円 合計 78,018千円 (注) 上記の合計金額78,018千円のうち、災害損失引当金繰入額は6,303千円であります。																		

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	184,430千円
少数株主に係る包括利益	一千円
計	184,430千円

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	2,503千円
計	2,503千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,572,300	—	—	2,572,300
合計	2,572,300	—	—	2,572,300
自己株式				
普通株式(注)	—	84,500	—	84,500
合計	—	84,500	—	84,500

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得84千株によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権はありますが、連結会計年度末残高が存在しないため、連結財務諸表規則第79条第1項第3号の記載を省略しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年12月24日 定時株主総会	普通株式	30,867	12	平成21年9月30日	平成21年12月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年12月24日 定時株主総会	普通株式	37,317	利益剰余金	15	平成22年9月30日	平成22年12月27日

当連結会計年度（自平成22年10月1日 至平成23年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,572,300	—	—	2,572,300
合計	2,572,300	—	—	2,572,300
自己株式				
普通株式（注）	84,500	148	—	84,648
合計	84,500	148	—	84,648

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り148株によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年12月24日 定時株主総会	普通株式	37,317	15	平成22年9月30日	平成22年12月27日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年12月22日 定時株主総会	普通株式	37,314	利益剰余金	15	平成23年9月30日	平成23年12月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）	当連結会計年度 （自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 （平成22年9月30日現在） （千円） 現金及び預金勘定 1,416,661 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △601,677 現金及び現金同等物 814,984	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 （平成23年9月30日現在） （千円） 現金及び預金勘定 1,244,590 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △601,679 現金及び現金同等物 642,910

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9 月30日)																																																																				
1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 生産設備及び営業車両 (機械装置及び運搬具)、複合機 (その他) であります。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 9 月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (千円)</th><th>減価償却累計額相当額 (千円)</th><th>期末残高相当額 (千円)</th></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>72,136</td><td>50,191</td><td>21,945</td></tr><tr><td>その他</td><td>22,922</td><td>16,615</td><td>6,306</td></tr><tr><td>合計</td><td>95,058</td><td>66,807</td><td>28,251</td></tr></table> (2) 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1 年内</td><td>13,753千円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>13,610千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>27,364千円</td></tr></table> (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>19,698千円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>17,401千円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>1,410千円</td></tr></table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。 2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table><tr><td>1 年内</td><td>2,295千円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>2,083千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>4,378千円</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械装置及び運搬具	72,136	50,191	21,945	その他	22,922	16,615	6,306	合計	95,058	66,807	28,251	1 年内	13,753千円	1 年超	13,610千円	合計	27,364千円	支払リース料	19,698千円	減価償却費相当額	17,401千円	支払利息相当額	1,410千円	1 年内	2,295千円	1 年超	2,083千円	合計	4,378千円	1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 生産設備及び営業車両 (機械装置及び運搬具)、通信機器 (その他) であります。 ② リース資産の減価償却の方法 同左 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (千円)</th><th>減価償却累計額相当額 (千円)</th><th>期末残高相当額 (千円)</th></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>52,408</td><td>40,469</td><td>11,939</td></tr><tr><td>その他</td><td>16,138</td><td>13,158</td><td>2,979</td></tr><tr><td>合計</td><td>68,546</td><td>53,627</td><td>14,919</td></tr></table> (2) 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1 年内</td><td>10,544千円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>3,066千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>13,610千円</td></tr></table> (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>14,560千円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>12,832千円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>806千円</td></tr></table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (5) 利息相当額の算定方法 同左 2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table><tr><td>1 年内</td><td>1,832千円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>250千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,083千円</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械装置及び運搬具	52,408	40,469	11,939	その他	16,138	13,158	2,979	合計	68,546	53,627	14,919	1 年内	10,544千円	1 年超	3,066千円	合計	13,610千円	支払リース料	14,560千円	減価償却費相当額	12,832千円	支払利息相当額	806千円	1 年内	1,832千円	1 年超	250千円	合計	2,083千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																		
機械装置及び運搬具	72,136	50,191	21,945																																																																		
その他	22,922	16,615	6,306																																																																		
合計	95,058	66,807	28,251																																																																		
1 年内	13,753千円																																																																				
1 年超	13,610千円																																																																				
合計	27,364千円																																																																				
支払リース料	19,698千円																																																																				
減価償却費相当額	17,401千円																																																																				
支払利息相当額	1,410千円																																																																				
1 年内	2,295千円																																																																				
1 年超	2,083千円																																																																				
合計	4,378千円																																																																				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																		
機械装置及び運搬具	52,408	40,469	11,939																																																																		
その他	16,138	13,158	2,979																																																																		
合計	68,546	53,627	14,919																																																																		
1 年内	10,544千円																																																																				
1 年超	3,066千円																																																																				
合計	13,610千円																																																																				
支払リース料	14,560千円																																																																				
減価償却費相当額	12,832千円																																																																				
支払利息相当額	806千円																																																																				
1 年内	1,832千円																																																																				
1 年超	250千円																																																																				
合計	2,083千円																																																																				

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に基づき、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述のリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、運転資金や設備投資に係る資金の調達を目的としたものであり、返済又は償還の期日は最長で期末日後10年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、金利関連では借入金を将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で、また、商品関連では、たな卸資産である貴金属地金の販売に係る将来の相場変動リスクを回避する目的で利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社については、当社以外に営業債権を持つ取引先はありません。

満期保有目的の債券は、保有期間が1年以内の短期であるため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引先相手が高格付けを有する金融機関及び商社に限定されているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、たな卸資産である貴金属地金の販売について、将来の相場変動リスクに対して、非鉄金属先渡取引を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた内規に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。また、月次の取引実績は取締役会に報告しております。

なお、連結子会社については、市場リスクを管理すべき金融商品はありません。

③ 資金調達における流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（（注2）参照）。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1, 416, 661	1, 416, 661	—
(2) 受取手形及び売掛金	501, 820	501, 820	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	10, 000	9, 900	△100
②その他の有価証券	95, 244	95, 244	—
(4) 買掛金	(276, 268)	(276, 268)	—
(5) 短期借入金	(1, 164, 715)	(1, 168, 226)	△3, 511
(6) 1年内償還予定の社債	(180, 000)	(183, 084)	△3, 084
(7) 社債	(260, 000)	(258, 468)	1, 531
(8) 長期借入金	(185, 681)	(185, 265)	415
(9) デリバティブ取引	(9, 598)	(9, 598)	—

(*) 負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(4) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金、(6) 1年内償還予定の社債、(7) 社債、(8) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を一定の期間ごとに区分し、残存期間及び信用リスクを加味した利率で割りいた現在価値により算定しております。

ただし、短期借入に含まれる当座貸越につきましては、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表 計上金額（千円）
出資金	20
関係会社出資金	988

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)
預金	1,415,165
受取手形及び売掛金	501,820
有価証券及び投資有価証券	
満期保有目的の債券	10,000
その他有価証券のうち満期があるもの	—
合計	1,926,986

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,035,000	—	—	—	—
長期借入金	129,715	92,367	23,378	10,008	59,928
社債	180,000	50,000	10,000	200,000	—
合計	1,344,715	142,367	33,378	210,008	59,928

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に基づき、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述のリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、運転資金や設備投資に係る資金の調達を目的としたものであり、返済又は償還の期日は最長で期末日後9年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、たな卸資産である貴金属地金の販売に係る将来の相場変動リスクを回避する目的で利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、主として与信管理規程に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引先相手が高格付けを有する商社に限定されているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、たな卸資産である貴金属地金の販売について、将来の相場変動リスクに対して、非鉄金属先渡取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた内規に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。また、月次の取引実績は取締役会に報告しております。

なお、連結子会社については、市場リスクを管理すべき金融商品はありません。

- ③ 資金調達における流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
当社グループでは、月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（（注2）参照）。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,244,590	1,244,590	—
(2) 受取手形及び売掛金	469,618	469,618	—
(3) 投資有価証券	65,369	65,369	—
(4) 買掛金	(242,703)	(242,703)	—
(5) 短期借入金	(1,010,000)	(1,010,000)	—
(6) 社債	(410,000)	(410,732)	△732
(7) 長期借入金	(185,681)	(188,248)	△2,567
(8) デリバティブ取引	96,430	96,430	—

(※1) 負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

(※2) 短期借入金から1年内返済長期借入金を除き、長期借入金に含めて記載しております。

(※3) 社債には1年内償還予定の社債を含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

- (4) 買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 社債、(7) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を一定の期間ごとに区分し、残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

- (8) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表 計上金額 (千円)
出資金	20
関係会社出資金	1,188

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の償還予定額

	1年以内 (千円)
預金	1,241,455
受取手形及び売掛金	469,618
合計	1,711,074

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	92,367	23,378	10,008	10,008	49,920
社債	50,000	10,000	200,000	—	150,000
合計	142,367	33,378	210,008	10,008	199,920

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年9月30日)

1. 満期保有目的の債券

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	10,000	9,900	△100
	(3) その他	—	—	—
	小計	10,000	9,900	△100
合計		10,000	9,900	△100

2. その他有価証券

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	89,188	29,232	59,956
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	89,188	29,232	59,956
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,056	6,161	△105
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	6,056	6,161	△105
合計		95,244	35,394	59,850

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある有価証券について、484千円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち、時価が取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成23年 9 月30日）

1. その他有価証券

区分	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	59,597	29,232	30,364
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	59,597	29,232	30,364
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	5,772	6,161	△389
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,772	6,161	△389
合計		65,369	35,394	29,975

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

区分	種類	前連結会計年度 (平成22年9月30日)			
		契約額等 (千円)	契約額のうち1 年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以 外の取引	金利スワップ取引	200,000	—	△503	△503
	非鉄金属先渡取引	682,490	—	△9,095	△9,095
合計		—	—	—	△9,598

(注) 1. 金利スワップ取引の時価は、契約を約定した金融機関から揭示された金額によっております。

2. 非鉄金属先渡取引の時価は、日本金地金流通協会発表の国内相場によっております。

当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

区分	種類	当連結会計年度 (平成23年9月30日)			
		契約額等 (千円)	契約額のうち1 年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以 外の取引	非鉄金属先渡取引	632,788	—	96,430	96,430
合計		632,788	—	96,430	96,430

(注) 1. 非鉄金属先渡取引の時価は、日本金地金流通協会発表の国内相場によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を採用しております。

当社及び連結子会社は、平成23年1月1日より、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行しております。なお、制度移行に伴う損益に与える影響はありません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年9月30日)	当連結会計年度 (平成23年9月30日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△268,261	△305,077
(2) 年金資産 (千円)	156,679	200,892
(3) 未認識数理計算上の差異 (千円)	21,142	27,523
(4) 退職給付引当金 (千円)	△90,439	△76,660

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
(1) 勤務費用 (千円)	19,742	20,185
(2) 利息費用 (千円)	3,728	4,023
(3) 期待運用収益 (千円)	△1,448	△1,566
(4) 数理計算上の差異の処理額 (千円)	10,027	9,689
(5) 退職給付費用 (千円)	32,050	32,332

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年9月30日)	当連結会計年度 (平成23年9月30日)
(1) 割引率 (%)	1.5	1.5
(2) 期待運用収益率 (%)	1.0	1.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	5	5

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

株主総会決議年月日	平成11年12月24日	平成12年12月22日	平成14年12月20日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 10名	当社従業員 48名	当社取締役 1名 当社従業員 46名
株式の種類別ストックオプションの数 (注)	普通株式 5,000株	普通株式 70,000株	普通株式 66,500株
付与日	平成12年2月29日	平成13年1月31日	平成15年2月10日
権利確定条件	①新株引受権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日以後においてのみ新株引受権を行使することができる。 ②新株引受権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員、顧問またはいずれかに準じる地位を有すること。 ③その他の条件は当社と新株引受権者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによる。	①新株引受権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日より1ヵ月を経過した日以後においてのみ新株引受権を行使することができる。 ②新株引受権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員、顧問またはいずれかに準じる地位を有すること。 ③その他の条件は当社と新株引受権者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによる。	①新株予約権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日より1ヵ月を経過した日以後においてのみ新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、従業員もしくはこれに準ずる地位を有していること。 ③その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間に定めはありません。	対象勤務期間に定めはありません。	対象勤務期間に定めはありません。
権利行使期間	自 平成11年12月25日 至 平成21年12月24日	自 平成14年12月23日 至 平成22年12月21日	自 平成16年12月21日 至 平成22年12月21日

株主総会決議年月日	平成16年12月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 8名 社外支援者 3名
株式の種類別ストックオプションの数（注）	普通株式 38,250株
付与日	平成17年12月9日
権利確定条件	①新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日より1ヵ月を経過した日以後においてのみ新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、従業員もしくはこれに準ずる地位を有していること。 ③当社が新株予約権者との間で研究開発契約等の契約を締結している場合、新株予約権行使時において、当該研究開発契約等が少なくとも平成18年3月31日まで更新され継続していたこと等の条件を満たすこと。 ④その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間に定めはありません。
権利行使期間	自 平成18年12月22日 至 平成22年12月21日

（注） 株式数に換算して記載しております。

平成20年7月10日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の付与数の調整を行っております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

なお、平成20年7月10日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の付与数の調整を行っております。

① ストック・オプションの数

株主総会決議年月日	平成11年12月24日	平成12年12月22日	平成14年12月20日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	2, 000	33, 500	40, 500
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	2, 000	—	1, 500
未行使残	—	33, 500	39, 000

株主総会決議年月日	平成16年12月21日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	38, 250
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	38, 250

② 単価情報

株主総会決議年月日	平成11年12月24日	平成12年12月22日	平成14年12月20日
権利行使価格 (注) (円)	800	800	800
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (円)	—	—	—

株主総会決議年月日	平成16年12月21日
権利行使価格 (注) (円)	800
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (円)	—

(注) 平成20年7月10日付けで1株につき5株の株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の権利行使価格の調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

株主総会決議年月日	平成12年12月22日	平成14年12月20日	平成16年12月21日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 48名	当社取締役 1名 当社従業員 46名	当社取締役 4名 当社従業員 8名 社外支援者 3名
株式の種類別ストックオプションの数（注）	普通株式 70,000株	普通株式 66,500株	普通株式 38,250株
付与日	平成13年1月31日	平成15年2月10日	平成17年12月9日
権利確定条件	①新株引受権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日より1ヵ月を経過した日以後においてのみ新株引受権を行使することができる。 ②新株引受権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員、顧問またはいずれかに準じる地位を有すること。 ③その他の条件は当社と新株引受権者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによる。	①新株予約権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日より1ヵ月を経過した日以後においてのみ新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、従業員もしくはこれに準ずる地位を有していること。 ③その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	①新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日より1ヵ月を経過した日以後においてのみ新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、従業員もしくはこれに準ずる地位を有していること。 ③当社が新株予約権者との間で研究開発契約等の契約を締結している場合、新株予約権行使時において、当該研究開発契約等が少なくとも平成18年3月31日まで更新され継続していたこと等の条件を満たすこと。 ④その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間に定めはありません。	対象勤務期間に定めはありません。	対象勤務期間に定めはありません。
権利行使期間	自 平成14年12月23日 至 平成22年12月21日	自 平成16年12月21日 至 平成22年12月21日	自 平成18年12月22日 至 平成22年12月21日

（注） 株式数に換算して記載しております。

平成20年7月10日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の付与数の調整を行っております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成23年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

なお、平成20年7月10日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の付与数の調整を行っております。

① ストック・オプションの数

株主総会決議年月日	平成12年12月22日	平成14年12月20日	平成16年12月21日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	33,500	39,000	38,250
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	33,500	39,000	38,250
未行使残	—	—	—

② 単価情報

株主総会決議年月日	平成12年12月22日	平成14年12月20日	平成16年12月21日
権利行使価格 (注) (円)	800	800	800
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (円)	—	—	—

(注) 平成20年7月10日付けで1株につき5株の株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の権利行使価格の調整を行っております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年9月30日)		当連結会計年度 (平成23年9月30日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(単位：千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(単位：千円)
(流動)		(流動)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払賞与	49,771	未払賞与	47,756
未払事業税	15,410	未払事業税	6,132
未払事業所税	3,228	未払事業所税	3,332
未払費用	6,431	未払費用	6,714
その他	928	その他	2,467
繰延税金資産合計	75,769	繰延税金資産合計	66,403
繰延税金資産純額	75,769	繰延税金資産純額	66,403
(固定)		(固定)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金	851	貸倒引当金	1,339
減損損失	46,732	減損損失	58,498
退職給付引当金	35,897	退職給付引当金	30,420
役員退職慰労引当金	89,987	未払役員退職慰労金	91,683
税務上の繰延資産	2,985	資産除去債務	18,495
その他	2,339	税務上の繰延資産	1,552
繰延税金資産小計	178,794	その他	2,978
評価性引当額	△139,360	繰延税金資産小計	204,967
繰延税金資産合計	39,434	評価性引当額	△174,900
繰延税金負債		繰延税金資産合計	30,067
その他有価証券評価差額金	△23,862	繰延税金負債	
繰延税金資産純額	15,571	その他有価証券評価差額金	△12,085
		資産除去債務に対応する除却費用	△3,044
		繰延税金負債合計	△15,130
		繰延税金資産純額	14,937
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	39.8%	法定実効税率	39.8%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%
住民税均等割	0.4%	住民税均等割	0.3%
評価性引当額増減	4.9%	評価性引当額増減	9.2%
その他	0.6%	その他	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.0%

前連結会計年度 (平成22年 9 月30日)	当連結会計年度 (平成23年 9 月30日)
	3. 連結決算日後に法人税率等の税率の変更があった場合のその内容及び影響 平成23年12月 2 日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布されたことに伴い、平成24年10月 1 日以降解消が見込まれる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は39.8%から、平成25年 9 月期連結会計年度から平成27年 9 月期連結会計年度までについては37.2%に、平成28年 9 月期連結会計年度以降については34.8%に変更されます。 なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成21年10月1日 至平成22年9月30日）

	貴金属事業 (千円)	環境事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
I. 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	10,577,440	1,122,405	79,060	11,778,906	—	11,778,906
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	867	173,858	174,725	(174,725)	—
計	10,577,440	1,123,273	252,918	11,953,631	(174,725)	11,778,906
営業費用	9,908,797	874,377	247,387	11,030,562	332,354	11,362,916
営業利益	668,642	248,895	5,531	923,069	(507,079)	415,989
II. 資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出						
資産	2,301,865	623,691	152,641	3,078,198	1,980,980	5,059,179
減価償却費	99,722	48,793	4,742	153,257	29,480	182,738
減損損失	—	20,613	—	20,613	—	20,613
資本的支出	79,084	37,960	26,996	144,042	8,493	152,535

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業セグメントは、経営組織の形態と製品及びサービスの特性に応じて区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
貴金属事業	金地金、銀地金、白金地金、パラジウム、貴金属回収精錬処理 各種治具の洗浄・再生、機能部品の再生
環境事業	塩化第二鉄液、クロムエッチング液、使用済み廃液の回収、水処理剤、 銅粉、銅ペレット、光触媒、水処理用ろ過材
その他の事業	自動計測検査システム、計測ネットワークシステム、工業薬品の運搬、 廃液の収集運搬

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は508,493千円であり、その主なものは基礎的研究開発費、マーケティング等費用、経営管理部門等の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は2,054,503千円であり、その主なものは現金及び預金、土地等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成21年10月1日 至平成22年9月30日）

本国以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支社はないため、記載しておりません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成21年10月1日 至平成22年9月30日）

当連結会計年度の海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自平成22年10月1日 至平成23年9月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「貴金属事業」及び「環境事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成21年10月1日 至平成22年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	貴金属事業	環境事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,577,440	1,122,405	11,699,846	79,060	11,778,906
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	867	867	173,858	174,725
計	10,577,440	1,123,273	11,700,713	252,918	11,953,631
セグメント利益	632,318	239,665	871,983	6,650	878,634
セグメント資産	2,301,865	623,691	2,925,556	152,641	3,078,198
その他の項目					
減価償却費	99,722	48,793	148,515	4,742	153,257
受取利息	—	—	—	48	48
支払利息	17,368	9,345	26,714	1,134	27,849
持分法投資利益又は損失 (△)	—	—	—	—	—
デリバティブ評価益又は 損失(△)	△16,589	—	△16,589	—	△16,589
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	79,084	37,960	117,045	26,996	144,042

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム受託開発事業及び運輸事業であります。

当連結会計年度（自平成22年10月1日 至平成23年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	貴金属事業	環境事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,973,115	1,020,456	12,993,571	84,042	13,077,613
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	84	84	155,679	155,764
計	11,973,115	1,020,540	12,993,655	239,722	13,233,378
セグメント利益	790,287	248,191	1,038,479	12,843	1,051,323
セグメント資産	2,360,979	613,474	2,974,454	148,557	3,123,011
その他の項目					
減価償却費	100,850	44,970	145,820	6,660	152,481
受取利息	—	—	—	28	28
支払利息	13,568	6,358	19,927	1,273	21,200
持分法投資利益又は損失 (△)	—	—	—	—	—
デリバティブ評価益又は 損失(△)	104,776	—	104,776	—	104,776
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	86,833	60,882	147,715	1,974	149,690

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム受託開発事業及び運輸事業であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	11,700,713	12,993,655
「その他」の区分の売上高	252,918	239,722
セグメント間取引消去	△174,725	△155,764
連結財務諸表の売上高	11,778,906	13,077,613

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	871,983	1,038,479
「その他」の区分の利益	6,650	12,843
セグメント間取引消去	—	△98
全社費用（注）	△492,346	△508,539
連結財務諸表の経常利益	386,287	542,684

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,925,556	2,974,454
「その他」の区分の資産	152,641	148,557
セグメント間取引消去	△73,522	△73,740
全社資産（注）	2,054,503	1,914,224
連結財務諸表の資産合計	5,059,179	4,963,495

（注） 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	148,515	145,820	4,742	6,660	29,480	21,348	182,738	173,830
受取利息	—	—	48	28	1,418	470	1,467	498
支払利息	26,714	19,927	1,134	1,273	4,685	4,764	32,535	25,965
持分法投資利益又は損失（△）	—	—	—	—	△1,508	199	△1,508	199
デリバティブ評価益又は損失（△）	△16,589	104,776	—	—	—	—	△16,589	104,776
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	117,045	147,715	26,996	1,974	8,493	64,030	152,535	213,720

（注） 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物への設備投資であります。

【関連情報】

当連結会計年度（自平成22年10月1日 至平成23年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住商マテリアル株式会社	3,661,860	貴金属事業
三菱商事株式会社	2,287,124	貴金属事業
田中貴金属工業株式会社	1,881,476	貴金属事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年10月1日 至平成23年9月30日）

（単位：千円）

	貴金属事業	環境事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	17,027	17,229	—	224	34,481

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年10月1日 至平成23年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年10月1日 至平成23年9月30日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度（自平成22年10月1日 至平成23年9月30日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成21年10月1日 至平成22年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成22年10月1日 至平成23年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり純資産額 775.41円	1株当たり純資産額 830.95円
1株当たり当期純利益金額 72.19円	1株当たり当期純利益金額 77.80円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
当期純利益(千円)	181,927	193,541
普通株式に係る当期純利益(千円)	181,927	193,541
期中平均株式数(千株)	2,519	2,487
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の数15,450個)及び新株引受権(新株引受権の目的となる株式の数33,500株)。 詳細は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権(新株予約権の数15,450個)及び新株引受権(新株引受権の目的となる株式の数33,500株)。 詳細は「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、注記事項、ストック・オプション等関係」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱アサカ理研	㈱アサカ理研 第3回無担保社債	平成17年11月30日	100,000 (100,000)	— (—)	1.48	無	平成22年11月30日
㈱アサカ理研	㈱アサカ理研 第4回無担保社債	平成18年10月13日	60,000 (40,000)	20,000 (20,000)	1.30	無	平成23年10月13日
㈱アサカ理研	㈱アサカ理研 第5回無担保社債	平成18年11月16日	30,000 (20,000)	10,000 (10,000)	1.43	無	平成23年11月16日
㈱アサカ理研	㈱アサカ理研 第6回無担保社債	平成19年12月26日	50,000 (20,000)	30,000 (20,000)	1.44	無	平成24年12月28日
㈱アサカ理研	㈱アサカ理研 第7回無担保社債	平成21年1月30日	200,000 (—)	200,000 (—)	1.21	無	平成26年1月30日
㈱アサカ理研	㈱アサカ理研 第8回無担保社債	平成22年11月30日	— (—)	150,000 (—)	1.13	無	平成27年11月30日
合計	—	—	440,000 (180,000)	410,000 (50,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
50,000	10,000	200,000	—	150,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,035,000	1,010,000	0.847	—
1年以内に返済予定の長期借入金	129,715	92,367	1.913	—
1年以内に返済予定のリース債務	9,429	13,936	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	185,681	93,314	1.969	平成24年～32年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	33,929	41,844	—	平成24年～29年
その他有利子負債 設備購入割賦未払金	1,565	1,057	—	平成25年
計	1,395,320	1,252,519	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載はしていません。

3. その他有利子負債（設備購入割賦未払金）の平均利率については、割賦未払金に含まれる利息相当額を控除する前の金額で設備購入割賦未払金を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

4. 長期借入金、リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	23,378	10,008	10,008	10,008
リース債務	13,444	12,793	11,076	3,484
その他有利子負債	507	42	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	第2四半期 自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日	第3四半期 自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	第4四半期 自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
売上高（千円）	3,328,879	2,723,189	2,956,743	4,068,801
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額（△）（千 円）	109,677	△10,277	92,708	195,092
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額（△）（千 円）	46,381	△25,401	56,387	116,175
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額（△）（円）	18.64	△10.21	22.67	46.70

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年 9 月 30 日)	当事業年度 (平成23年 9 月 30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,366,334	1,195,302
受取手形	19,860	18,159
売掛金	481,959	451,055
有価証券	10,000	—
商品及び製品	566,017	630,012
仕掛品	438,857	447,728
原材料及び貯蔵品	12,122	10,297
前渡金	—	1,436
前払費用	17,588	11,165
繰延税金資産	74,324	65,067
デリバティブ債権	—	96,430
短期貸付金	※2 30,000	※2 30,000
その他	※2 10,146	※2 18,987
流動資産合計	3,027,211	2,975,643
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 932,813	※1 962,949
減価償却累計額	△453,016	△485,989
建物（純額）	479,797	476,959
構築物	※1 163,772	※1 164,769
減価償却累計額	△103,254	△112,804
構築物（純額）	60,518	51,964
機械及び装置	※1 1,651,785	※1 1,682,922
減価償却累計額	△1,364,651	△1,415,077
機械及び装置（純額）	287,133	267,845
車両運搬具	11,421	12,121
減価償却累計額	△9,449	△10,635
車両運搬具（純額）	1,972	1,486
工具、器具及び備品	※1 161,973	※1 167,022
減価償却累計額	△133,965	△144,307
工具、器具及び備品（純額）	28,008	22,715
土地	※1 882,771	※1 884,321
リース資産	23,360	46,100
減価償却累計額	△5,062	△11,104
リース資産（純額）	18,298	34,996
建設仮勘定	23,303	31,951
有形固定資産合計	1,781,803	1,772,240
無形固定資産		
借地権	4,049	4,049
ソフトウェア	8,778	10,235
その他	15,738	13,547
無形固定資産合計	28,566	27,832

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年 9 月30日)	当事業年度 (平成23年 9 月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	95,244	65,369
関係会社株式	13,883	13,883
出資金	20	20
関係会社出資金	988	1,188
長期前払費用	2,732	3,781
繰延税金資産	11,344	13,754
保険積立金	33,696	35,574
その他	25,513	24,852
貸倒引当金	△2,140	△3,366
投資その他の資産合計	181,284	155,057
固定資産合計	1,991,654	1,955,130
資産合計	5,018,865	4,930,774
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 300,679	※2 267,457
短期借入金	1,035,000	1,010,000
1年内償還予定の社債	180,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	※1, ※5 129,715	※1, ※5 92,367
リース債務	4,764	9,121
未払金	46,271	78,439
未払費用	168,361	178,867
未払法人税等	202,980	73,950
前受金	36,016	31,487
預り金	11,868	14,295
借入金地金	216,852	242,212
災害損失引当金	—	6,303
その他	10,296	1,390
流動負債合計	2,342,806	2,055,892
固定負債		
社債	260,000	360,000
長期借入金	※1, ※5 185,681	※1 93,314
リース債務	14,773	27,504
長期未払金	—	230,360
退職給付引当金	79,574	66,576
役員退職慰労引当金	226,100	—
その他	—	46,470
固定負債合計	766,128	824,224
負債合計	3,108,935	2,880,117

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年 9 月30日)	当事業年度 (平成23年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	504, 295	504, 295
資本剰余金		
資本準備金	339, 295	339, 295
資本剰余金合計	339, 295	339, 295
利益剰余金		
利益準備金	21, 030	21, 030
その他利益剰余金		
配当平均積立金	36, 000	56, 000
別途積立金	386, 500	436, 500
繰越利益剰余金	633, 126	722, 045
利益剰余金合計	1, 076, 656	1, 235, 575
自己株式	△46, 306	△46, 400
株主資本合計	1, 873, 941	2, 032, 766
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35, 988	17, 890
評価・換算差額等合計	35, 988	17, 890
純資産合計	1, 909, 929	2, 050, 656
負債純資産合計	5, 018, 865	4, 930, 774

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
売上高		
商品売上高	873,481	565,842
製品売上高	10,905,425	12,510,754
売上高合計	11,778,906	13,076,596
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	18,641	79,247
当期商品仕入高	838,556	449,725
合計	857,198	528,972
商品期末たな卸高	79,247	32,590
商品他勘定振替高	—	2,721
商品売上原価	777,951	493,661
製品売上原価		
製品期首たな卸高	184,922	486,769
当期製品製造原価	※2 9,723,089	※2 11,036,855
合計	9,908,011	11,523,625
製品期末たな卸高	494,604	617,025
たな卸資産評価損	9,752	33,721
製品他勘定振替高	—	720
製品売上原価	9,423,159	10,939,600
売上原価合計	10,201,111	11,433,261
売上総利益	1,577,795	1,643,334
販売費及び一般管理費		
運賃	137,536	121,184
旅費及び交通費	56,947	59,128
役員報酬	70,669	91,876
給料及び手当	318,716	338,478
法定福利費	61,545	67,121
賞与	117,477	100,762
役員退職慰労引当金繰入額	58,240	4,260
退職給付費用	12,224	11,930
業務委託費	86,893	106,593
減価償却費	24,142	21,943
研究開発費	※2 40,711	※2 81,046
その他	183,176	182,788
販売費及び一般管理費合計	1,168,280	1,187,113
営業利益	409,514	456,220

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
営業外収益		
受取利息	※1 2,010	1,062
受取配当金	5,126	3,785
受取賃貸料	※1 5,809	8,903
デリバティブ評価益	—	104,776
法人税等還付加算金	5,247	—
その他	8,843	6,676
営業外収益合計	27,038	125,203
営業外費用		
支払利息	23,210	17,329
社債利息	8,783	7,954
デリバティブ評価損	16,589	—
地金借入料	5,728	7,883
その他	2,134	4,035
営業外費用合計	56,445	37,203
経常利益	380,107	544,220
特別損失		
投資有価証券評価損	484	—
固定資産除却損	※3 12,742	※3 6,315
減損損失	※4 20,613	※4 34,481
保険解約損	11,448	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	37,271
災害による損失	—	※5 71,813
災害損失引当金繰入額	—	※5 6,303
その他	—	1,366
特別損失合計	45,288	157,551
税引前当期純利益	334,818	386,669
法人税、住民税及び事業税	201,954	171,809
法人税等調整額	△42,369	18,624
法人税等合計	159,584	190,434
当期純利益	175,233	196,235

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)		当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	8,521,092	87.6	9,889,769	89.5
II 労務費		580,934	6.0	542,525	4.9
III 経費		628,631	6.4	622,807	5.6
当期総製造費用		9,730,658	100.0	11,055,102	100.0
期首仕掛品たな卸高		430,734		438,857	
合計	※2	10,161,393		11,493,960	
期末仕掛品たな卸高		440,760		464,974	
他勘定振替高		△2,456		△7,870	
当期製品製造原価		9,723,089		11,036,855	

(脚注)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)		当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	
原価計算の方法 原価計算の方法は実際個別原価計算及び工程別（品種別）実際総合原価計算を採用しております。		原価計算の方法 同左	
※1. 経費の主な内訳		※1. 経費の主な内訳	
減価償却費	135,702千円	減価償却費	127,858千円
油脂薬品費	57,295千円	油脂薬品費	52,527千円
運賃	76,466千円	運賃	70,325千円
外注加工費	55,469千円	外注加工費	89,238千円
※2. 他勘定振替高の内訳		※2. 他勘定振替高の内訳	
販売費及び一般管理費より振替	△2,456千円	販売費及び一般管理費より振替	△8,451千円
合計	△2,456千円	特別損失への振替	580千円
		合計	△7,870千円

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	504,295	504,295
当期末残高	504,295	504,295
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	339,295	339,295
当期末残高	339,295	339,295
資本剰余金合計		
前期末残高	339,295	339,295
当期末残高	339,295	339,295
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	21,030	21,030
当期末残高	21,030	21,030
その他利益剰余金		
配当平均積立金		
前期末残高	66,000	36,000
当期変動額		
配当平均積立金の積立	△30,000	20,000
当期変動額合計	△30,000	20,000
当期末残高	36,000	56,000
別途積立金		
前期末残高	386,500	386,500
当期変動額		
別途積立金の積立	—	50,000
当期変動額合計	—	50,000
当期末残高	386,500	436,500
繰越利益剰余金		
前期末残高	458,760	633,126
当期変動額		
配当平均積立金の積立	30,000	△20,000
別途積立金の積立	—	△50,000
剰余金の配当	△30,867	△37,317
当期純利益	175,233	196,235
当期変動額合計	174,365	88,918
当期末残高	633,126	722,045

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
利益剰余金合計		
前期末残高	932,290	1,076,656
当期変動額		
剰余金の配当	△30,867	△37,317
当期純利益	175,233	196,235
当期変動額合計	144,365	158,918
当期末残高	1,076,656	1,235,575
自己株式		
前期末残高	—	△46,306
当期変動額		
自己株式の取得	△46,306	△94
当期変動額合計	△46,306	△94
当期末残高	△46,306	△46,400
株主資本合計		
前期末残高	1,775,881	1,873,941
当期変動額		
剰余金の配当	△30,867	△37,317
当期純利益	175,233	196,235
自己株式の取得	△46,306	△94
当期変動額合計	98,059	158,824
当期末残高	1,873,941	2,032,766
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	33,484	35,988
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,503	△18,098
当期変動額合計	2,503	△18,098
当期末残高	35,988	17,890
評価・換算差額等合計		
前期末残高	33,484	35,988
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,503	△18,098
当期変動額合計	2,503	△18,098
当期末残高	35,988	17,890
純資産合計		
前期末残高	1,809,366	1,909,929
当期変動額		
剰余金の配当	△30,867	△37,317
当期純利益	175,233	196,235
自己株式の取得	△46,306	△94

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,503	△18,098
当期変動額合計	100,563	140,726
当期末残高	1,909,929	2,050,656

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) 満期保有目的の債券 償却原価法 (3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) 満期保有目的の債券 同左 (3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） (2) 製品・原材料・仕掛品 個別法及び総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）	(1) 商品 同左 (2) 製品・原材料・仕掛品 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数については以下のとおりであります。 建物 3～60年 構築物 5～45年 機械及び装置 2～15年 車両運搬具 2～6年 工具器具及び備品 2～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(3) リース資産 同左
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費 支出時に全額費用処理しております。	社債発行費 同左
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
7. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 —————	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (追加情報) 当社は、退職金支給規程を改訂し、平成23年1月1日より適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行しております。 なお、制度移行に伴う損益に与える影響はありません。

項目	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 _____ _____	(4) 役員退職慰労引当金 _____ (追加情報) 当社は、従来、役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、当事業年度において役員退職慰労金規程を廃止しております。 なお、本制度廃止日までの在任期間に応じた退職慰労金は、役員退職慰労引当金を取り崩し、「長期末払金」に計上しております。 (5) 災害損失引当金 災害に起因する復旧費用等の支出に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。
8. 収益及び費用の計上基準	完成工事高及び完成工事原価の計上基準 ①当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法） ②その他の工事 工事完成基準	完成工事高及び完成工事原価の計上基準 ①当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 同左 ②その他の工事 同左
9. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。	消費税及び地方消費税の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
(工事契約に関する会計基準等の適用) 請負工事及び受注制作のソフトウェアに係る収益の認識については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 なお、この変更による損益に与える影響はありません。	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益に与える影響は軽微であり、税引前当期純利益は38,820千円減少しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
(損益計算書) 前事業年度において、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「法定福利費」は、当事業年度において販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため、区分掲記しております。 なお、前事業年度における「法定福利費」の金額は、47,783千円であります。 前事業年度において、営業外収益に区分掲記しておりました「受取補償金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度における「受取補償金」は、1,950千円であります。 前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「地金借入料」は、当事業年度において営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。 なお、前事業年度における「地金借入料」の金額は、2,780千円であります。	(損益計算書) 前事業年度において、営業外収益に区分掲記しておりました「法人税等還付加算金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度における「法人税等還付加算金」は、243千円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)																																								
※1. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>担保資産</td><td>千円</td></tr> <tr> <td>建物</td><td>411,007 (295,445)</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>11,851 (11,851)</td></tr> <tr> <td>機械及び装置</td><td>41,156 (41,156)</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>497 (497)</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>638,798 (335,454)</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,103,311 (684,405)</td></tr> </table> 担保付債務 <table> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>87,200 (57,192)</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>147,316 (42,364)</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>234,516 (99,556)</td></tr> </table> 上記のうち () 内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。	担保資産	千円	建物	411,007 (295,445)	構築物	11,851 (11,851)	機械及び装置	41,156 (41,156)	工具、器具及び備品	497 (497)	土地	638,798 (335,454)	合計	1,103,311 (684,405)	1年内返済予定の長期借入金	87,200 (57,192)	長期借入金	147,316 (42,364)	合計	234,516 (99,556)	※1. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>担保資産</td><td>千円</td></tr> <tr> <td>建物</td><td>412,214 (301,088)</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>10,483 (10,483)</td></tr> <tr> <td>機械及び装置</td><td>23,927 (23,927)</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>266 (266)</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>638,798 (335,454)</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,085,689 (671,220)</td></tr> </table> 担保付債務 <table> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>84,952 (59,944)</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>93,314 (13,370)</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>178,266 (73,314)</td></tr> </table> 上記のうち () 内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。	担保資産	千円	建物	412,214 (301,088)	構築物	10,483 (10,483)	機械及び装置	23,927 (23,927)	工具、器具及び備品	266 (266)	土地	638,798 (335,454)	合計	1,085,689 (671,220)	1年内返済予定の長期借入金	84,952 (59,944)	長期借入金	93,314 (13,370)	合計	178,266 (73,314)
担保資産	千円																																								
建物	411,007 (295,445)																																								
構築物	11,851 (11,851)																																								
機械及び装置	41,156 (41,156)																																								
工具、器具及び備品	497 (497)																																								
土地	638,798 (335,454)																																								
合計	1,103,311 (684,405)																																								
1年内返済予定の長期借入金	87,200 (57,192)																																								
長期借入金	147,316 (42,364)																																								
合計	234,516 (99,556)																																								
担保資産	千円																																								
建物	412,214 (301,088)																																								
構築物	10,483 (10,483)																																								
機械及び装置	23,927 (23,927)																																								
工具、器具及び備品	266 (266)																																								
土地	638,798 (335,454)																																								
合計	1,085,689 (671,220)																																								
1年内返済予定の長期借入金	84,952 (59,944)																																								
長期借入金	93,314 (13,370)																																								
合計	178,266 (73,314)																																								
※2. 関係会社に対する資産及び負債 <table> <tr> <td>短期貸付金</td><td>30,000千円</td></tr> <tr> <td>立替金</td><td>12千円</td></tr> <tr> <td>買掛金</td><td>29,627千円</td></tr> </table> 3. 受取手形裏書譲渡高 14,903千円 4. 当座貸越契約 当社は運転資金の効率的な調達のため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越極度額の総額</td><td>2,300,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>1,035,000千円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>1,265,000千円</td></tr> </table>	短期貸付金	30,000千円	立替金	12千円	買掛金	29,627千円	当座貸越極度額の総額	2,300,000千円	借入実行残高	1,035,000千円	差引額	1,265,000千円	※2. 関係会社に対する資産及び負債 <table> <tr> <td>短期貸付金</td><td>30,000千円</td></tr> <tr> <td>立替金</td><td>19千円</td></tr> <tr> <td>買掛金</td><td>29,838千円</td></tr> </table> 3. 受取手形裏書譲渡高 18,592千円 4. 当座貸越契約 当社は運転資金の効率的な調達のため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越極度額の総額</td><td>2,300,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>1,010,000千円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>1,290,000千円</td></tr> </table>	短期貸付金	30,000千円	立替金	19千円	買掛金	29,838千円	当座貸越極度額の総額	2,300,000千円	借入実行残高	1,010,000千円	差引額	1,290,000千円																
短期貸付金	30,000千円																																								
立替金	12千円																																								
買掛金	29,627千円																																								
当座貸越極度額の総額	2,300,000千円																																								
借入実行残高	1,035,000千円																																								
差引額	1,265,000千円																																								
短期貸付金	30,000千円																																								
立替金	19千円																																								
買掛金	29,838千円																																								
当座貸越極度額の総額	2,300,000千円																																								
借入実行残高	1,010,000千円																																								
差引額	1,290,000千円																																								
※5. 財務制限条項 当社の借入金のうち、以下に記載の一部のものに対しては、財務制限条項が付されております。 (1) 長期借入金のうち、24,850千円 (1年内返済予定の長期借入金17,435千円を含む) ① 融資期間中の各決算期における自己資本金額が、本借入契約時の直近決算期における自己資本金額の75%を下回らないこと。 ② 融資期間中の各決算期において、自己資本比率5%以上を維持すること。 ③ 融資期間中の各決算期における有利子負債対月商倍率が12倍を超えないこと。 ④ 融資期間中の各決算期における経常利益が2期連続でマイナスとならないこと。 上記の財務制限条項に抵触した場合には、1項目に抵触するごとに借入金利が0.250%ずつ引上げられることとなります。	※5. 財務制限条項 当社の借入金のうち、以下に記載の一部のものに対しては、財務制限条項が付されております。 (1) 1年内返済予定の長期借入金のうち、7,415千円 ① 融資期間中の各決算期における自己資本金額が、本借入契約時の直近決算期における自己資本金額の75%を下回らないこと。 ② 融資期間中の各決算期において、自己資本比率5%以上を維持すること。 ③ 融資期間中の各決算期における有利子負債対月商倍率が12倍を超えないこと。 ④ 融資期間中の各決算期における経常利益が2期連続でマイナスとならないこと。 上記の財務制限条項に抵触した場合には、1項目に抵触するごとに借入金利が0.250%ずつ引上げられることとなります。																																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9 月30日)																		
※ 1. 関係会社に係る注記 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。 受取利息 592千円 受取賃貸料 1,414千円																			
※ 2. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 40,943千円	※ 2. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 82,339千円																		
※ 3. 固定資産除却損の内訳 建物 460千円 構築物 0千円 機械及び装置 12,158千円 工具、器具及び備品 124千円	※ 3. 固定資産除却損の内訳 建物 3,559千円 構築物 182千円 機械及び装置 1,474千円 工具、器具及び備品 43千円 無形固定資産 1,056千円																		
※ 4. 減損損失 以下の資産について減損損失を計上しております。	※ 4. 減損損失 以下の資産について減損損失を計上しております。																		
<table><tr><th>用途・場所</th><th>種類</th><th>金額</th></tr><tr><td rowspan="2">遊休資産 (福島県郡山市)</td><td>建物</td><td>173千円</td></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>20,440千円</td></tr></table>	用途・場所	種類	金額	遊休資産 (福島県郡山市)	建物	173千円	機械及び装置	20,440千円	<table><tr><th>用途・場所</th><th>種類</th><th>金額</th></tr><tr><td rowspan="3">遊休資産 (福島県郡山市)</td><td>建物</td><td>10,545千円</td></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>23,426千円</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>509千円</td></tr></table>	用途・場所	種類	金額	遊休資産 (福島県郡山市)	建物	10,545千円	機械及び装置	23,426千円	工具、器具及び備品	509千円
用途・場所	種類	金額																	
遊休資産 (福島県郡山市)	建物	173千円																	
	機械及び装置	20,440千円																	
用途・場所	種類	金額																	
遊休資産 (福島県郡山市)	建物	10,545千円																	
	機械及び装置	23,426千円																	
	工具、器具及び備品	509千円																	
当社は管理会計上の区分である事業別を基本にグルーピングを行っておりますが、遊休資産についてはそれぞれの個別資産を基本単位として取扱っております。	当社は管理会計上の区分である事業別を基本にグルーピングを行っておりますが、遊休資産についてはそれぞれの個別資産を基本単位として取扱っております。																		
上記資産については、その将来の用途が定まっていないことから回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。	上記資産については、その将来の用途が定まっていないことから回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。																		
なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、他への転用・売却が困難であることから、備忘価額としております。	なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、他への転用・売却が困難であることから、備忘価額としております。																		
	※ 5. 災害による損失及び災害損失引当金繰入額の内訳は次のとおりであります。 災害資産の原状回復費用等 45,072千円 災害による操業休止期間中の固定費 24,505千円 災害による棚卸資産の滅失損失 7,714千円 その他 824千円 合計 78,117千円 (注) 上記の合計金額78,117千円のうち、災害損失引当金繰入額は6,303千円であります。																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数 (株)	当事業年度減少株式 数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	—	84,500	—	84,500
合計	—	84,500	—	84,500

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得84千株によるものであります。

当事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数 (株)	当事業年度減少株式 数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	84,500	148	—	84,648
合計	84,500	148	—	84,648

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り148株によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9 月30日)																																																																
1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 生産設備及び営業車両（車両運搬具）、複合機（工具、器具及び備品）であります。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 9 月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (千円)</td><td>減価償却累計額相当額 (千円)</td><td>期末残高相当額 (千円)</td></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>5,750</td><td>5,079</td><td>670</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>22,922</td><td>16,615</td><td>6,306</td></tr><tr><td>合計</td><td>28,672</td><td>21,694</td><td>6,977</td></tr></table> (2) 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1 年内</td><td>4,141千円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>3,178千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>7,319千円</td></tr></table> (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>5,829千円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>5,417千円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>325千円</td></tr></table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。 2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table><tr><td>1 年内</td><td>2,295千円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>2,083千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>4,378千円</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	5,750	5,079	670	工具、器具及び備品	22,922	16,615	6,306	合計	28,672	21,694	6,977	1 年内	4,141千円	1 年超	3,178千円	合計	7,319千円	支払リース料	5,829千円	減価償却費相当額	5,417千円	支払利息相当額	325千円	1 年内	2,295千円	1 年超	2,083千円	合計	4,378千円	1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 生産設備及び通信機器（工具、器具及び備品）であります。 ② リース資産の減価償却の方法 同左 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (千円)</td><td>減価償却累計額相当額 (千円)</td><td>期末残高相当額 (千円)</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>16,138</td><td>13,158</td><td>2,979</td></tr><tr><td>合計</td><td>16,138</td><td>13,158</td><td>2,979</td></tr></table> (2) 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1 年内</td><td>2,782千円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>395千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>3,178千円</td></tr></table> (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>4,318千円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>3,997千円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>177千円</td></tr></table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (5) 利息相当額の算定方法 同左 2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table><tr><td>1 年内</td><td>1,832千円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>250千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,083千円</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	16,138	13,158	2,979	合計	16,138	13,158	2,979	1 年内	2,782千円	1 年超	395千円	合計	3,178千円	支払リース料	4,318千円	減価償却費相当額	3,997千円	支払利息相当額	177千円	1 年内	1,832千円	1 年超	250千円	合計	2,083千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																														
機械及び装置	5,750	5,079	670																																																														
工具、器具及び備品	22,922	16,615	6,306																																																														
合計	28,672	21,694	6,977																																																														
1 年内	4,141千円																																																																
1 年超	3,178千円																																																																
合計	7,319千円																																																																
支払リース料	5,829千円																																																																
減価償却費相当額	5,417千円																																																																
支払利息相当額	325千円																																																																
1 年内	2,295千円																																																																
1 年超	2,083千円																																																																
合計	4,378千円																																																																
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																														
工具、器具及び備品	16,138	13,158	2,979																																																														
合計	16,138	13,158	2,979																																																														
1 年内	2,782千円																																																																
1 年超	395千円																																																																
合計	3,178千円																																																																
支払リース料	4,318千円																																																																
減価償却費相当額	3,997千円																																																																
支払利息相当額	177千円																																																																
1 年内	1,832千円																																																																
1 年超	250千円																																																																
合計	2,083千円																																																																

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年9月30日)

子会社株式及び子会社出資金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから記載しておりません。なお、子会社株式及び子会社出資金の貸借対照表計上金額は以下のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	13,883
子会社出資金	988

当事業年度(平成23年9月30日)

子会社株式及び子会社出資金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから記載しておりません。なお、子会社株式及び子会社出資金の貸借対照表計上金額は以下のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	13,883
子会社出資金	1,188

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年 9 月30日)		当事業年度 (平成23年 9 月30日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(単位：千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(単位：千円)
(流動)		(流動)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払賞与	48,557	未払賞与	46,542
未払事業税	15,328	未払事業税	6,172
未払事業所税	3,228	未払事業所税	3,332
未払費用	6,281	未払費用	6,551
その他	928	その他	2,467
繰延税金資産合計	74,324	繰延税金資産合計	65,067
繰延税金資産純額	74,324	繰延税金資産純額	65,067
(固定)		(固定)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金	851	貸倒引当金	1,339
減損損失	46,732	減損損失	58,498
退職給付引当金	31,670	退職給付引当金	26,497
役員退職慰労引当金	89,987	未払役員退職慰労金	91,683
税務上の繰延資産	2,985	資産除去債務	18,495
その他	2,339	税務上の繰延資産	1,552
繰延税金資産小計	174,567	その他	2,782
評価性引当額	△139,360	繰延税金資産小計	200,848
繰延税金資産合計	35,207	評価性引当額	△171,964
繰延税金負債		繰延税金資産合計	28,884
その他有価証券評価差額金	△23,862	繰延税金負債	
繰延税金資産純額	11,344	その他有価証券評価差額金	△12,085
		資産除去債務に対応する除却費用	△3,044
		繰延税金負債合計	△15,130
		繰延税金資産純額	13,754
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	39.8%	法定実効税率	39.8%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%
住民税均等割	0.4%	住民税均等割	0.3%
評価性引当額増減	6.1%	評価性引当額増減	8.5%
その他	0.4%	その他	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.3%

前事業年度 (平成22年 9 月30日)	当事業年度 (平成23年 9 月30日)
	3. 決算日後に法人税率等の税率の変更があった場合のその内容及び影響 平成23年12月 2 日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布されたことに伴い、平成24年10月 1 日以降解消が見込まれる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は39.8%から、平成25年 9 月期事業年度から平成27年 9 月期事業年度までについては37.2%に、平成28年 9 月期事業年度以降については34.8%に変更されます。 なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)		当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	
1株当たり純資産額	767.72円	1株当たり純資産額	824.33円
1株当たり当期純利益金額	69.54円	1株当たり当期純利益金額	78.88円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
当期純利益(千円)	175,233	196,235
普通株式に係る当期純利益(千円)	175,233	196,235
期中平均株式数(千株)	2,519	2,487
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の数15,450個)及び新株引受権(新株引受権の目的となる株式の数33,500株)。 詳細は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権(新株予約権の数15,450個)及び新株引受権(新株引受権の目的となる株式の数33,500株)。 詳細は「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、注記事項、ストック・オプション等関係」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
		光洋應用材料科技股份有限公司	606,402	59,597
		(株)常陽銀行	12,000	4,344
		(株)福島銀行	20,000	780
		(株)東邦銀行	3,000	648
		小計	641,402	65,369
計		641,402	65,369	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	932,813	53,341	23,205 (10,545)	962,949	485,989	38,297	476,959
構築物	163,772	1,364	367	164,769	112,804	9,734	51,964
機械及び装置	1,651,785	98,063	66,925 (23,426)	1,682,922	1,415,077	92,078	267,845
車両運搬具	11,421	700	—	12,121	10,635	1,186	1,486
工具、器具及び備品	161,973	8,395	3,347 (509)	167,022	144,307	13,135	22,715
土地	882,771	1,550	—	884,321	—	—	884,321
リース資産	23,360	22,740	—	46,100	11,104	6,042	34,996
建設仮勘定	23,303	31,468	22,821	31,951	—	—	31,951
有形固定資産計	3,851,202	217,622	116,666 (34,481)	3,952,158	2,179,918	160,474	1,772,240
無形固定資産							
借地権	—	—	—	4,049	—	—	4,049
ソフトウェア	—	—	—	162,392	152,156	5,251	10,235
その他	—	—	—	18,835	5,288	1,450	13,547
無形固定資産計	—	—	—	185,277	157,444	6,701	27,832

(注) 1. 当期減少額の欄の () 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の欄の記載を省略しております。

3. 建物の増加は、工場の改修工事によるものであります。

4. 機械及び装置の増加は、生産設備の更新及び生産能力の強化に伴う取得によるものであります。

5. 機械及び装置の減少額は、生産設備の更新によるものであります。

6. 建物、機械及び装置、工具、器具及び備品の当期減少額に含まれている減損損失を計上したものは、遊休設備の減損によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,140	1,226	—	—	3,366
役員退職慰労引当金	226,100	4,260	—	230,360	—
災害損失引当金	—	6,303	—	—	6,303

(注) 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、役員退職慰労金規定の廃止による長期未払期への振替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

① 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	2,660
預金	
当座預金	562,696
普通預金	41,354
定期預金	588,591
小計	1,192,642
合計	1,195,302

② 受取手形

i 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
信越ポリマー(株)	7,035
(株)エコ・クリエイティブ・ジャパン	2,919
(株)クレハトレーディング	1,713
大和薬品(株)	1,493
高千穂精機(株)	1,480
その他	3,517
合計	18,159

ii 期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成23年10月	2,919
" 11月	2,100
" 12月	2,565
平成24年1月	3,539
" 2月	7,035
合計	18,159

③ 売掛金

i 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
昭和電工HD山形㈱	233,586
日鉄鉱業㈱	24,596
㈱光正	19,805
JX金属商事㈱	17,964
セイコーインスツル㈱	11,490
その他	143,611
合計	451,055

ii 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
481,959	13,735,409	13,766,313	451,055	96.8	12.4

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

④ 商品及び製品

品目	金額（千円）
商品	
ろ過材	20,354
ルテニウムターゲット	5,355
鉄フレーク	4,616
その他の商品	2,265
計	32,590
製品	
金	448,285
白金	54,762
パラジウム	54,504
その他の製品	39,869
計	597,422
合計	630,012

⑤ 仕掛品

品目	金額（千円）
金含有物	139,093
貴金属含有混合物	110,665
白金含有物	81,577
その他の仕掛品	116,392
合計	447,728

⑥ 原材料及び貯蔵品

品目	金額（千円）
原材料	
測定器製作用電子部品	1,679
廃液	1,378
銅基盤	467
その他の原材料	2,558
計	6,083
貯蔵品	
薬品類	1,827
その他の貯蔵品	2,386
計	4,213
合計	10,297

流動負債

① 買掛金

相手先	金額（千円）
光洋應用材料科技股份有限公司	66,819
アサカ弘運㈱	29,838
㈱ジェイデバイス	17,160
ジェイ・エス・ティ電子工業㈱	16,422
ルネサス山形セミコンダクタ㈱	10,921
その他	126,294
合計	267,457

② 短期借入金

借入先	金額 (千円)
(株)常陽銀行	450,000
(株)東邦銀行	250,000
(株)みずほ銀行	115,000
(株)七十七銀行	110,000
(株)三菱東京UFJ銀行	85,000
合計	1,010,000

③ 社債

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)アサカ理研 第3回無担保社債	平成17年11月30日	100,000 (100,000)	— (—)	1.48	無	平成22年11月30日
(株)アサカ理研 第4回無担保社債	平成18年10月13日	60,000 (40,000)	20,000 (20,000)	1.30	無	平成23年10月13日
(株)アサカ理研 第5回無担保社債	平成18年11月16日	30,000 (20,000)	10,000 (10,000)	1.43	無	平成23年11月16日
(株)アサカ理研 第6回無担保社債	平成19年12月26日	50,000 (20,000)	30,000 (20,000)	1.44	無	平成24年12月28日
(株)アサカ理研 第7回無担保社債	平成21年1月30日	200,000 (—)	200,000 (—)	1.21	無	平成26年1月30日
(株)アサカ理研 第8回無担保社債	平成22年11月30日	— (—)	150,000 (—)	1.13	無	平成27年11月30日
合計	—	440,000 (180,000)	410,000 (50,000)	—	—	—

(注) () の内書は1年内の償還予定額であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了した日の翌日から3ヶ月以内
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 以下の算式により、1単元あたりの金額を算定し、当該金額を、買取をした単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 5万円以下の金額につき 2.500% 5万円を超える金額につき 2.000% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が1,000円に満たない場合には、1,000円とする。
公告掲載方法	電子公告 (URL http://www.asaka.co.jp/kessan/) とする。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 1. 当会社の株主は、当社定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第43期）（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）平成22年12月24日東北財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年12月24日東北財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第44期 第1四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月10日東北財務局長に提出

（第44期 第2四半期）（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）平成23年5月27日東北財務局長に提出

（第44期 第3四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月12日東北財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

平成23年1月4日東北財務局長へ提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号に基づく臨時報告書であります。

平成23年5月27日東北財務局長へ提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づく臨時報告書であります。

平成23年5月27日東北財務局長へ提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号に基づく臨時報告書であります。

平成23年6月2日東北財務局長へ提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年12月24日

株式会社アサカ理研

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 谷村 和夫 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 満山 幸成 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサカ理研の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサカ理研及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アサカ理研の平成22年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アサカ理研が平成22年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年12月22日

株式会社アサカ理研

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 村山 憲二 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 満山 幸成 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサカ理研の平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサカ理研及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アサカ理研の平成23年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アサカ理研が平成23年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年12月24日

株式会社アサカ理研

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 谷村 和夫 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 満山 幸成 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサカ理研の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサカ理研の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年12月22日

株式会社アサカ理研

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 村山 憲二 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 満山 幸成 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサカ理研の平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサカ理研の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成23年12月22日
【会社名】	株式会社アサカ理研
【英訳名】	Asaka Riken Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 慶太
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福島県郡山市田村町金屋字マセロ47番地
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長山田慶太は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、これにより、当社グループの財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、平成23年9月30日を基準日として行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、関連文書の閲覧、質問、観察、記録の検証等により、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、当社以外の連結子会社1社及び持分法適用非連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の3分の2に達する当社のみを重要な事業拠点といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に係る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、税効果会計、引当金、デリバティブ取引等、見積りや予測を伴う重要な勘定科目やリスクに注意を払う必要がある取引を行っている事業に係る業務プロセスは、財務報告への影響を勘案して重要な業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、平成23年9月30日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成23年12月22日
【会社名】	株式会社アサカ理研
【英訳名】	Asaka Riken Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 慶太
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福島県郡山市田村町金屋字マセロ47番地
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役山田慶太は、当社の第44期（自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9 月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。